

熊本大学教育学部附属特別支援学校  
における組織評価  
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日  
21 教育学部附属特別支援学校



## 目次

I 組織の現況及び特徴と目的 .....	3
II その他の領域に関する自己評価（教育研究支援・初等中等教育・男女共同参画） .....	5
1. 教育研究支援・初等中等教育・男女共同参画の領域の目的と特徴 .....	6
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	7
3. 観点ごとの分析及び判定.....	8
4. 質の向上度の分析及び判断 .....	34
III 管理運営の領域に関する自己評価 .....	36
1. 管理運営の目的と特徴.....	37
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	37
3. 観点ごとの分析及び判定.....	37
4. 質の向上度の分析及び判断 .....	59

## I 組織の現況及び特徴と目的

### 1 現況

(1) 学校名：熊本大学教育学部附属特別支援学校

(2) 児童生徒数及び教員数（平成26年5月1日現在）

：児童数（生徒数）小学部児童 17人，中学部生徒 18人，高等部生徒 25人

：専任教員数（現員） 29人

### 2 特徴

本校は、昭和25年の附属小特殊学級の開設からスタートし、昭和35年に附属中学校にも特殊学級が設置された。昭和40年に附属小及び附属中の特殊学級を母体として附属養護学校として独立した。当初京町にあった校舎も昭和46年に現在の熊本大学黒髪地区に新校舎を建設。平成19年度に特別支援教育のスタートに合わせて附属特別支援学校と校名変更した。平成23年から2年間かけて体育館の新営及び校舎の全面改修を行った。平成27年度は、創立50周年を迎え、熊本県内の知的障がい教育校では、一番古く伝統がある学校である。

小学1年生から高校3年生までの児童生徒が在籍している。定員は、小学部が1学年3人，中学部が1学年6人，高等部が1学年8人を標準としている。受検者も毎年多い。

教育環境に関しては、熊本大学黒髪キャンパスに隣接しているということで、教育学部の教員や学生といろいろな連携が取りやすい環境にある。本校の教育活動において「ようこそ附特へ」「大学の名人さん」という名称で授業を行い、理科や体育、技術などそれぞれの専門教科の学生が本校の児童生徒の興味関心に応じた教材を準備し、積極的に関わっている。サークルのチアリーダー部、熊大フィルハーモニーも本校体育館を練習で利用しており、本校の学校行事の中で花を添えて来てくれており、子どもたちも喜んでいる。附属幼稚園、附属小中学校とは、キャンパスが離れているため、日常的な交流は十分にできないが、毎年定期的な交流及び共同学習を実施している。交流の内容も年々充実している。共生社会を目指すという国の動向の中で、四附属校間での交流は、これからも大きな意義がある。施設設備面では、本校校舎の老朽化を受けて、平成23年度に管理棟及び教室A棟の改修と体育館の新営を実施。平成24年度に教室B棟及び旧体育館の改修を終了し、平成25年度から新しい教育環境の中で教育活動をスタートしている。

本校の一つ目の使命である「研究機関としての立場を理解した先導的研究の推進と実践の充実」については、平成22年度に文部科学省特別支援教育総合推進事業「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」の委託を受け、「障がいのある子どもたちの特性に応じたコミュニケーション能力を育むための指導法」に着目して研修を進めてきた。教育課程に各教科等を合わせた指導として「コミュニケーションの学習」を新設し、コミュニケーション能力を育むための効果的な指導内容・方法について焦点化して実践研究を進めてきた。平成26年度も文部科学省の実践研究充実事業の委託を受け、引き続きコミュニケーション能力を育むための実践研究を発展、深化させ、次の学習指導要領改訂に反映できればと考えている。

二つ目の使命である「教育実習指導の充実により質の高い次世代の教員の育成」については、国の特別支援学校での特別支援教育免許状の取得率が70%という現状を受けて、通常の特別支援教育学科、特別専攻科の学生以外に小学校及び中学校教員養成課程の学生に特別支援学校の副免が取れるように大学のカリキュラムが平成26年度から変更されている。介護等体験についても毎年延べ400人を超える学生を受け入れており、特別支援教育の理解、啓発にも努めてきているところである。

三つ目の使命である「特別支援教育の地域のセンター的機能の充実・推進」においては、本校の2人の特別支援教育コーディネーターが熊本市の「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」により北地区の担当するエリアの幼保小中学校で教育相談や研究会への参加を行っている。参加件数は、毎年増えてきているところである。附属幼小中学校からも教育相談等を引き受けており、四附属学校園での特別支援教育のセンター的役割も大きくなってきている。

### 3 組織の目的

熊本大学教育学部附属特別支援学校は、国立大学法人熊本大学法人基本規則第34条に基づき設置され、教育基本法及び学校教育法に規定する教育を行うとともに、熊本大学教育学部の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを目的としている。

- (1) 教育理論および教育の実際に関する研究並びにその実証を行うこと。
- (2) 教育学部学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。
- (3) 地方の教育に協力すること。

本校の教育について

#### (1) 教育方針

知的障がいのある児童生徒を対象に、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、保護者や地域社会及び大学・教育学部との連携を重視した一貫性のある適切な教育を行う。

#### (2) 基本理念

「子ども中心教育」の創造

#### (3) 教育目標

「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

#### (4) 基本認識

- 学校「明るく」「きれいな」「活気ある」学校
- 児童生徒「のびのび」「心豊かで」「たくましい」子ども
- 教職員「研鑽」「育成」「発信」の志高い教職員

#### (5) 重点目標

「あいさつ」「チャレンジ&アピール」

## Ⅱ その他の領域に関する自己評価 (教育研究支援・初等中等教育・男女共同参画)

## 1. 教育研究支援・初等中等教育・男女共同参画の領域の目的と特徴

### (1) 教育研究支援

学習指導要領の定める教育目標の達成のため本校の基本方針、基本理念及び教育目標を設定し、適切な教育課程を編成している。本校設置の目的である「教育理論および教育の実際に関する研究並びにその実証を行うこと」を一番の目的と考え、先導的研究を進めるうえで、教育学部特別支援教育学科の教員と連携し、指導助言を受けながら進めている。熊本県のみならず全国に発信できる研究となるように特殊教育学会での発表や各種研究発表会への参加など行っている。教育実習については、全国的に特別支援教育の推進が求められている現状を踏まえ、質の高い即戦力となりうる教員の養成のため実習内容の精選など、反省をもとに行っている。

### (2) 初等中等教育

本校は、小学1年生から高校3年生までの児童生徒が在籍している。定員は、小学部が1学年3人、中学部が1学年6人、高等部が1学年8人を標準としている。入試は、入学者選考要領に則って実施し、障がいの程度や面接、行動観察、入学検査を実施し総合的に判断している。本校の教育は、自立と社会参加をキーワードとしており、特に高等部卒業生の進路指導、職場開拓、定着支援など進路指導主事を中心に力を入れている。「卒業しても卒業がない学校」として、同窓会活動も充実している。本校の教育課程は、教育目標や児童生徒の実態、実践的研究の内容にも関連させて編成している。本校が取り組んでいる研究も「コミュニケーションの学習」という各教科等を合わせた教育課程に関するものである。研究については、研究部長を中心として研究プロジェクトを立ち上げ、日々の授業の充実を図り、研究成果については、研究紀要にまとめ公開研究発表会を開催して公表している。

### (3) 男女共同参画

本校も熊本大学男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画推進基本アクションプログラムに則って推進している。各種セミナーの通知、案内が来ているが、参加に関しては消極的である。本校職員の男女構成においては、学級担任をあえて男女のペアとし、さまざまな指導場面で男女それぞれの良さが活かせるように配慮している。セクシャルハラスメント防止の意味でも、教頭及び養護教諭を相談員とし未然防止に努め、年度末の職員アンケートにおいても調査を行っている。

### [想定する関係者とその期待]

本校が関係する関係者は、児童生徒、保護者、教職員はもちろん熊本大学関係の教職員、学生、四附属校園の関係者、地元の黒髪4町内自治会の皆様などさまざまである。先導的研究に関しては、特別支援教育に関わる全ての人であり、特に指導内容や方法で悩んでいる小中学校の通常学級や特別支援学級の先生方、多くの発達障がいの生徒が進学している高等学校教員、就学前の子どもの保護者、幼稚園、保育園の関係者の方々から強いニーズがある。また、進路指導においては、ハローワークや障害者職業センターなど労働関係の方々、卒業後の生活支援については、福祉関係の方々など多くの関係機関との連携が必須である。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### (1) 教育研究支援

#### 【優れた点】

本校の研究については、教育学部特別支援教育学科と連携して充実している。学習指導要領シンポジウムにおいても、他の附属校園と足並みをそろえて「思考力・判断力・表現力」の育成に努めている。

#### 【改善を要する点】

ここ数年で本校職員の入れ替わりが多く、ベテラン教員の転出が続いている。教育実習生の指導において、本校教員の力量不足が見られている。

### (2) 初等中等教育

#### 【優れた点】

毎年本校への入学希望者が多い。進路指導が充実しており、高等部卒業生の一般就労も毎年できている。教育課程においても、先導的研究と連携し、「コミュニケーションの学習」という教科等を合わせた指導を教育課程に位置付け、各方面から注目されている。

#### 【改善を要する点】

本校の取組がまだ熊本県内の特別支援学校や特別支援学級等へ十分発信できていないところがある。

### (3) 男女共同参画

#### 【優れた点】

本校職員は、男女比が5：5でバランスがよく関係も良好である。育児休業中の女性職員が2人いるが、大学雇用の講師を配置され安心して育児に当たることができている。

#### 【改善を要する点】

熊本大学の男女共同参画推進基本計画についての周知が不十分である。男女共同参画に関する職員の意識の向上が必要である。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育研究支援の組織と体制が適切に整備され機能していること

#### 観点 1-1 教育課題

(観点到る状況)

本校が持っている「先導的研究の推進と実践の充実」や「教育実習の充実による教員の育成」「特別支援教育の地域のセンター的機能の充実・推進」の使命は、本校職員にしっかりと意識付けをさせるため学校要覧の最初に記載している(資料E-1-1-1)。年度当初の学校運営方針の副校長講話の中でも話をしている。教育課題に対する評価は、本校職員による内部評価だけでなく、保護者や学校評議員による外部評価により検証している(資料E-1-1-2)。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本校の職員に対する本校の使命についての意識付けは、少しずつ出来てきている。内部評価及び外部評価による学校評価においては、おおむね高得点であるが、今後検討を必要とする項目も見られている。

(資料E-1-1-1) 学校要覧

#### 2 本校の教育

##### 1) 本校の使命

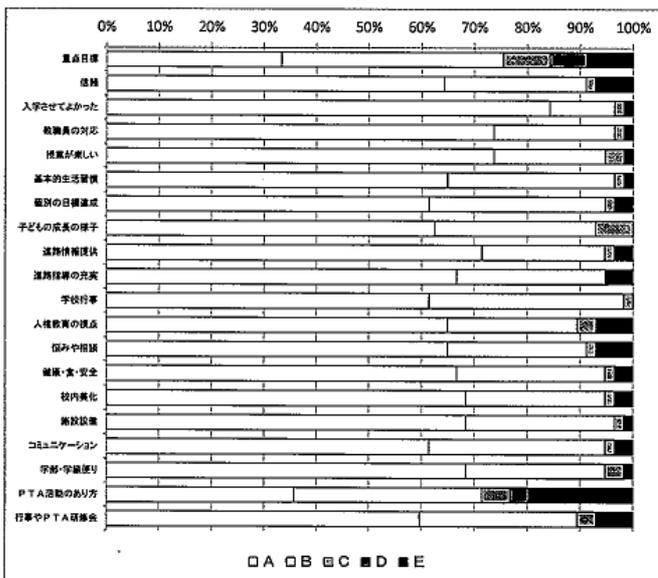
- (1) 研究機関としての立場を理解した先導的研究の推進と実践の充実
- (2) 教育実習指導の充実により質の高い次世代の教員の育成
- (3) 特別支援教育の地域のセンター的機能の充実・推進

(出典：平成26年学校要覧より抜粋)

(資料E-1-1-2) 学校評価結果

学校評価アンケート(全体 回答数57)

項目	ポイント					合計	H25	H24	
	A	B	C	D	E				
1 重点目標	19	24	5	4	0	162	3.12	3.15	
2 巨額	36	15	1	0	4	0	191	3.67	3.60
3 入学させてよかった	48	7	1	0	1	0	215	3.84	3.84
4 教職員の対応	42	13	1	0	1	0	209	3.73	3.80
5 授業が楽しい	42	12	2	0	1	0	208	3.71	3.68
6 基本的な生活習慣	37	18	1	0	1	0	204	3.64	3.64
7 個別の目標達成	35	19	1	0	2	0	199	3.62	3.69
8 子どもの成長の様子	35	17	4	0	0	0	199	3.55	3.55
9 進路情報提供	40	13	1	0	2	0	201	3.72	3.78
10 進路指導の充実	38	16	0	0	3	0	200	3.70	3.81
11 学校行事	35	21	1	0	0	0	205	3.60	3.45
12 人権教育の視点	37	14	2	0	4	0	194	3.66	3.56
13 悩みや相談	37	15	1	0	4	0	195	3.68	3.69
14 健康・食・安全	38	16	1	0	2	0	202	3.67	3.61
15 校内美化	39	15	1	0	2	0	203	3.69	3.60
16 施設設備	39	16	1	0	1	0	206	3.68	3.40
17 コミュニケーション	35	19	1	0	2	0	199	3.62	3.52
18 学部・学級便り	39	15	2	0	1	0	205	3.66	3.60
19 PTA活動のあり方	20	20	3	2	11	0	148	3.29	2.88
20 行事やPTA研修会	34	17	2	0	4	0	191	3.60	3.67
平均値							3.62	3.53	

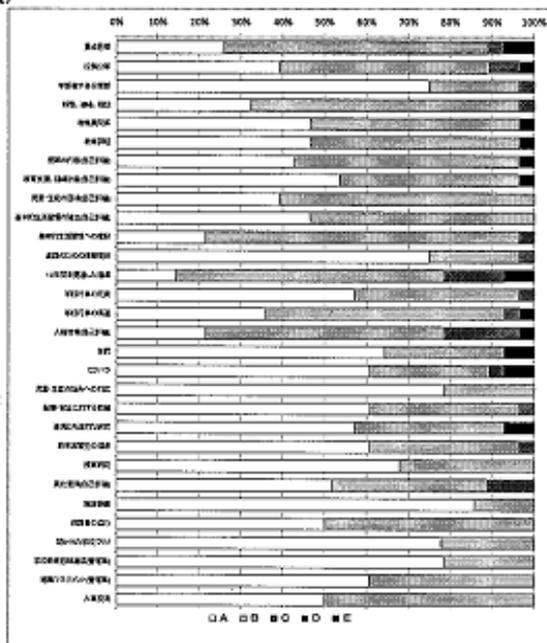


「A よくあてはまる」「B ややあてはまる」「C あまりあてはまらない」「D まったくあてはまらない」「E よくわからない」

平成25年度 学校評価アンケート(職員)

項目	ポイント					合計	平均	H25	H24
	A	B	C	D	E				
1 重点目標	7	17	1		2	81	3.24	3.33	
2 授業分享	11	14	2		1	90	3.33	3.33	
3 学習会や各分掌部	21	8	1			104	3.71	3.88	
4 報告、連絡、相談	9	18	1			92	3.58	3.67	
5 教職員関係	13	14			1	94	3.48	3.38	
6 教育課程	13	14			1	94	3.48	3.38	
7 授業の内訳(自己評価)	12	15			1	93	3.44	3.25	
8 教育支援、指導計画(自己評価)	15	13			1	99	3.56	3.42	
9 児童・生徒の目標(自己評価)	11	17				95	3.38	3.54	
10 基本的な生活習慣の確立(自己評価)	13	15				97	3.48	3.67	
11 基本的な生活習慣への理解	6	21	1			89	3.18	3.13	
12 進路のための情報提供	21	5	1			104	3.71	3.58	
13 12年間を見過した指導	4	18	4		2	78	3.00	3.04	
14 学校行事の充実	16	11	1			99	3.54	3.50	
15 学校行事の精選	10	18	1		1	90	3.33	3.29	
16 人権教育(自己評価)	6	19	5		1	82	3.44	2.88	
17 休養	16	8			2	96	3.89	3.50	
18 セカハラ	17	8	1		2	94	3.82	3.67	
19 児童・生徒の悩みへの対応	22	6				108	3.79	3.58	
20 健康・安全に対する取組	17	10	1			100	3.57	3.25	
21 講演と先進的な研究	16	10			2	94	3.82	3.66	
22 教育実習生の指導	17	10	1			100	3.57	3.54	
23 授業研究	19	9				102	3.88	3.21	
24 美化意識(自己評価)	14	10	3			80	3.41	3.25	
25 施設設備	24	4				108	3.88	3.13	
26 保護者の協力	14	14				98	3.50	3.25	
27 新かれた学校づくり	21	6				102	3.78	3.54	
28 学校教育目標達成(管理職)	22	6				108	3.79	3.46	
29 組織マネジメント(管理職)	17	11				101	3.81	3.36	
30 人事交流	13	13				91	3.59	3.75	
平均							3.54	3.35	

<意見>



(出典：平成25年度学校評価資料)

観点1-2 大学・学部との連携

(観点に係る状況)

本校も他の附属校園と同じように教育学部と連携して「思考力・表現力の育成」に沿って先導的な教育プログラムの開発、試行、実践を行い、研究発表会や学習指導要領シンポジウムで発表した(資料E-1-2-1~E-1-2-2)

教育実習に関しても大学の教育実習支援委員会において、大学関係者と中期目標・中期計画に関連して副校長講話内容の検討等行っている。実習担当者による教育実習委員会において具体的な実習内容等の課題について検討している。

本校では、以上のような大学との連携の中で、教育実習実施計画(資料E-1-2-3)及び教育実習の手引き(資料E-1-2-4)を作成して実施している。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学習指導要領シンポジウムや本校の研究発表会に多くの参加があり、熊本県内関係者の研究に対する期待感も高い。教育実習に関しては、学生の情報等事前にいただくことで無理なく実施することができている。また、教育実習生の実習に関わる姿勢が、毎年向上してきている。教育実習以外にも自主的にインターンシップを希望したりボランティアに参加する学生も多い。

(資料E-1-2-1)平成25年度公開研究会開催要項

公開研究発表会 開催概要

公開授業  
(10:20~11:10)  
各学部教室



本校で設定している各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」について、小学部、中学部、高等部の授業を公開します。詳細は、指導案をご覧ください。

全体会  
(11:20~12:00)  
体育館



これまでの研究の成果から、コミュニケーションに関する指導内容や効果的な指導方法、本校で開発した「アセスメントシート」などについて報告します。

分科会  
(13:00~14:10)  
小学部：食堂  
中学部：美術室  
高等部：音楽室



各学部の実践研究から「コミュニケーションの学習」を中心とした実践の方法や経過を通じて、学習の有効性について報告し協議します。

【分科会テーマ】  
小学部「おはなし大好き、友だち大好きになろう  
～音楽あそびを通して～」  
中学部「自分が伝えたいことを話せるようになるために」  
高等部「だれとでも上手にかかわることができるようになるために  
～苦手な人とも、得意な人とも～」



屋食は、体育館および食堂をご利用下さい。  
温かい飲み物なども準備しております

ポスター発表  
(14:10～15:00)  
体育館



「コミュニケーションの学習」だけではなく、さまざまな場面で実践してきたコミュニケーションに関する具体的な事例を紹介します。

【小学部】

- 1.登校時自分からあいさつをしよう ～おかあさん、いってきます～
- 2.友だちと上手に遊具の貸し借りをしよう
- 3.メモを活用してやりとりをしよう ～おつかいゲームを通して～
- 4.教師に自分から要求をしよう ～ペンを貸して下さい～
- 5.カードやジェスチャーを使って友だちに二語文で伝えよう
- 6.『困ったな、どうしよう』 ～おはなし手帳を使って～

【中学部】

- 7.楽しかったこと、伝えてみよう！  
～気持ちを振り返って発表できる手立ての工夫～
- 8.タブレットを使った合理的配慮の具体例  
～AACの充実による学習活動への参加と拡大～
- 9.サインで伝える私の気持ち～サインの獲得と活用～
- 10.自分の意見を発表できるように ～教師とのつばゆきを通して～

【高等部】

- 11.自分の気持ちや状況を上手く表現するために
- 12.自己の気持ちを見つめ、状況に応じた言動ができるために
- 13.伝えたいことを相手に伝えるために
- 14.気持ちをコントロールするためのソーシャルスキルトレーニング
- 15.相手の心情を読み取る力の向上を目指して
- 16.広げよう友だちの輪～基本は朝のあいさつ～
- 17.初期場面での適切な対応や受け答えができるようになるために
- 18.自発的なあいさつの定着を目指して～視覚シンボルの活用～
- 19.状況に応じた「仕事のホウレンソウ（報告・連絡・相談）」ができるようになるために ～朝の掃除における「ステップアップノート」の活用～

講演

(15:00～16:20)  
体育館

「今後の特別支援教育と『コミュニケーションの学習』の意義」

【講師】 熊本大学教育学部特別支援教育科教授

千川 隆 氏

【講師紹介】

国立特殊教育総合研究所主任研究官など歴任され、発達障害や自閉症など幅広い実践と研究をされています。また、他国の特別支援教育にも造詣が深く、特にアメリカ合衆国の「問題解決モデル」を取り入れた教育システムや教師へのトレーニングプログラムの開発を手がけられています。

講演では、知的障がい教育におけるインクルーシブ教育システムの構築など、今後の特別支援教育の動向や、社会の変化の中、コミュニケーションや対人関係の重要性が高まっていること、また障がいのある子どもたちの教育に携わる方々に求められることについて御講演いただく予定です。

(出典:平成25年度公開研究発表会資料)

## (資料E-1-2-2) 学習指導要領シンポジウム報告

## 【分科会テーマ】

障がいのある子どもたちのコミュニケーション能力を育むための実践研究  
～各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」の設定

教育実践総合センター・高原朗子（熊本大学教育学部）

熊本大学教育学部附属特別支援学校研究部他

## I. 分科会内容

## 1. 主な提案事項・提案内容

## (1) 研究の目的

学習指導要領では、『生きる力』を育むこと、そして言語活動の充実が重要事項として挙げられている。自立活動においては「人間関係の形成」の新設など、コミュニケーションや対人関係、集団参加などについての指導の充実が、一層求められている。

本校の現状としては、子どもたちの教育的ニーズとしてコミュニケーションに関する内容が多くあげられている。また、コミュニケーションについて子どもたちの実態把握や、「誰が」「何を」「どのように」指導するのか曖昧で確立していなかった。

そこで、子どもたちの様子や本校の現状、そして社会的背景を受け、「コミュニケーションの学習」を設定し、知的障がいのある児童生徒に必要なコミュニケーション能力の具体的指導内容の整理や効果的な指導方法についての検討を行うこととした。

## (2) 研究の方法

①実態把握のための「アセスメントシート」の開発（参照資料.アセスメントシート）

A)本校児童生徒の教育的ニーズの集積

B)項目の分析

C)コミュニケーションモードに依らない評価基準の作成

D)配列の工夫

②指導内容の検討

A)キャリア教育（人間関係形成能力）の視点からの検討

B)教育的ニーズからの検討

C)各教科等との関連の調査

D)「アセスメントシート」を用いた指導内容の整理

E)「アセスメントシート」を用いた指導方法の整理

## (3) 研究結果

## ①「コミュニケーションの学習」の指導内容について

各学部での研究会や全体研究会、授業研究会で指導内容を検討し整理した。さらに、アセスメントシートによる評価結果（総合平均スコア）との関連を整理した。資料「評価結果と指導内容の一覧表」に示す。

## ②「アセスメントシート」の評価結果（総合平均スコア）と指導方法の関連

「コミュニケーションの学習」は、子どものコミュニケーションの様子や教育的ニーズに応じてグループ編成をするなど指導体制を工夫しながら取り組んできた。それらの指導体制での工夫について、アセスメントシートの総合平均スコアにより一定の傾向が見られ、以下のとおり4つの段階に整理することができた。

I-1 (1.0~2.5)※	I-2 (2.5~3.5)	II (3.5~4.5)	III (4.5~5.0)
教師と安心して参加できる学習活動	友だちと安心して参加できる学習活動	『型』を習得する ロールプレイ	自他の内面に気づき 考えるロールプレイ

※（ ）内、総合平均スコアの範囲

## ア.安心できる人間関係の中での指導

I (1.0~3.5) の段階では、子どもたちが集団に主体的に参加し、その中で友だちや教師と適切なかわりを持つことで、コミュニケーション能力を高めることが効果的だった。小学部での取組のよ

うに、音楽を用いて子どもたちの情緒を安定させ、また子どもたちが安心して集団に参加する状況をつくることで、学習活動の中に盛り込まれた事柄について自ら感じ、考え、実践し、質の高いコミュニケーションができることで学べたと考える。

#### イ.コミュニケーションスキルを身につける指導

Ⅱ (3.5～4.5) の段階では、あいさつや言葉遣い、そして経験したことや考えたことなどを話すことなど、コミュニケーションスキルを身につけることを中心に学習する傾向があった。それらの学習で取り入れられ、成果のあった方法は、中学部や高等部の実践報告にあったロールプレイである。子どもたちが体験した状況や、今後体験するであろう状況を擬似的に再現し、その中でコミュニケーションの「型」としてスキルを習得していく方法である。また、「コミュニケーションの学習」だけではなく、その他の場面でも関連付けて指導できるように、カードやキーワードなど共通のツールを使うことでさらに効果を高めることができた。

#### ウ.コミュニケーションスキルの意義が分かる指導

Ⅲ (4.5～5.0) の段階では、集団にも主体的に参加し、コミュニケーションスキルや知識も高い子どもが殆どで、ロールプレイなどの学習場面では適切な言動をすることができる。しかしながら、実際の場面では難しく、また自分自身ができているのかどうか曖昧な子どもが多かった。そこで求められた学習が、自分自身の言動の振り返りや何故適切な言動が求められるのかなど、コミュニケーションスキルの意義を学ぶ学習であった。その意義を学ぶためには、中学部や高等部の実践報告にあったように、自己や他者の内面に迫り、相手がどのような気持ちや考えを持つのか、また自分はどのように感じ考えるかを、丁寧に指導することが効果的であった。このように自己を振り返り自他の内面について振り返りながら学習する方法でも、ロールプレイが用いられた。「イ」で述べたスキルを身につけるためのロールプレイではなく、自己に気づき他者の内面を知る方法としてのロールプレイを通して、コミュニケーションスキルの意義を学ぶことができたと考える。

#### (4) 実践研究の報告 (②～⑦はポスターによる発表)

- ① 中学部の研究
- ② 「メモを活用してやりとりをしよう ～おつかいゲームを通して～」
- ③ 『困ったな、どうしよう』 ～おはなし手帳を使って～」
- ④ 「楽しかったこと、伝えてみよう！～気持ちを振り返って発表できる手立ての工夫～」
- ⑤ 「タブレットを使った合理的配慮の具体例～AACの充実による学習活動への参加と拡大～」
- ⑥ 「気持ちをコントロールするためのソーシャルスキルトレーニング」
- ⑦ 「自分の気持ちを見つめ、状況に応じた言動を行うために」
- ⑧ 「友だちと上手に遊具の貸し借りをしよう」

#### (5) まとめ

コミュニケーション能力の育成に関する指導方法については、人間関係形成の基盤とも言える「安心」というキーワードがあげられる。障がいの程度が重度で集団への参加が難しい子どもが、学習集団に参加し楽しそうな表情を見せる。この時に、より良い学びをしていると考える。また、これまでも繰り返し取り組まれてきたコミュニケーションの「型」を指導する学習も、やはり効果的であった。

そして、自己の行動を振り返り自他の内面について考えるという自己理解・他者理解に関連する内容や方法についても特筆したい。この学習は、自他の内面に迫る難しい学習ではあるが、「私が〇〇すると、相手は嬉しい」など、自分の行動が相手にどのような影響を与えるのかを考え知ることに取り組んだ。そのことで自分の言動の意味や価値が分かり、これまでの一方向のコミュニケーションスキルではなく、相手のことを考えた双方向のコミュニケーションスキルへと質的な向上が図れたと考える。

## 2. 提案に対する主な質問・意見

### (1) 教科等との関連について

「コミュニケーションの学習」で指導している内容は道徳との関連が深いように感じる。今後、道徳の教科化を考えると、道徳との関連も研究の中で取り上げて欲しい。

### 3. 分科会を振り返って

本分科会では、本校で実践研究を進めている各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」を通じた研究の経過と実践事例を通じた成果の報告を行った。

分科会では、具体的な実践研究を7事例報告し参加者とのポスターセッションを行った。活発な質疑応答がなされ、また、本校にとっても貴重な意見が頂けた。

この会をとおして、県内の特別支援教育に携わる方々に本校の研究成果を発信することができた。

## II.特別支援教育科における論理的思考力・表現力の育成

本校が独自に設定している「コミュニケーションの学習」では、自己の行動を振り返り自他の内面について考えること学習活動の中で取り組んでいる。このことは自己理解・他者理解に関連する内容であり、論理的思考力・表現力との関連が深い。この学習では、「私が〇〇すると、相手は嬉しい」など、自分の行動が相手にどのような影響を与えるのかを考え知ることに取り組んだ。自他の内面に迫る難しい学習ではあるが、ある事象について自分や相手の気持ちを推測し、根拠を基に話し合い、結果を導き出す学習であった。またこのことで、自分の発言や行動の意味や価値が分かり、これまでの一方向のコミュニケーションスキルではなく、相手のことを考えた双方向のコミュニケーションスキルへと質的な向上が図れたと考える。この「根拠を基に推論し結果を導き出す」学習は論理的思考力の育成につながり、自分の気持ちや考えを伝えることや場に応じた適切な言動ができる力は、まさに表現力の育成であると考えられる。

本校で重点的に指導・支援しているコミュニケーション能力は社会参加の基盤となり、共生社会を生きる子どもたちに必要なことであると考えられる。この能力を考慮した様々な授業を展開し、またそこでの学びを補充・拡充・強化できる「コミュニケーションの学習」のような指導体制を整備することで、コミュニケーション能力とその背景にある論理的思考力・表現力を確実に向上させることができる。そしてこれらの力を育むことは、共生社会に生きる力を育むことにつながると考える。

## III.今後の研究計画

本校では障害のある子どもたちのコミュニケーション能力を育むための実践研究を研究の主題に設定し、継続して取り組んできた。その研究成果として、各教科等との関連や指導の独自性を明らかにし、各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」を設定するに至った。また、子どもたちのコミュニケーション能力を捉えるための「アセスメントシート」を独自に開発し、子どもの実態に応じた重点的な指導内容や効果的な指導方法の要点などをまとめた。

これまでの研究で、「コミュニケーションの学習」として時間を設定した指導を行うことで、狙いを絞った系統的な指導が可能になり、一定の成果を上げている。しかしながら、般化をさらに促す指導の工夫や、その他の学習との関連など、教育課程全体からの見直しが課題として残った。そこで、これまでの研究を更に発展させ、子どもたちの障害の特性に応じた重点的な指導内容や効果的な指導方法の検討、さらに教育課程全体について、各教科等との関連調査を行い、コミュニケーション能力を向上させることができるような見直しと改善に取り組む。

さらに、本研究がインクルーシブ教育システム構築の観点から、特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子どもたちにとっても応用可能で有効な研究成果となるように、関係機関と連携し研究を推進する。

(出典：平成25年度学習指導要領シンポジウム紀要より抜粋)

## (資料E-1-2-3) 教育実習実施計画

月	教育実習・介護等体験		
4	○4年次Ⅱ養護教諭養成課程(前班)	4/16(水)～4/30(水)	2w
5	○4年次Ⅱ養護教諭養成課程(後班) ★介護等体験(運動場整備)	5/2(火)～5/17(土) 5/22(木)	2w
6	★介護等体験(プール掃除) ★介護等体験(運動場整備) ★介護等体験(授業参加)	6/4(水) 6/13(金) 6/26(木), 27(金)	
7	★介護等体験(授業参加)	7/2(水), 3(木), 10(木), 11(金)	
9	○3年次Ⅲ特別支援学校教員養成課程 ○養護教諭特別別科	9/2(月)～9/27(金) 9/24(火)～10/18(金)	4w 4w
10	○特別支援教育特別専攻科 ★介護等体験(四附交流会) ★介護等体験(運動場整備)	10/3(木)～10/16(水) 10/18(土) 10/30(水)	2w
11	★介護等体験(授業参加) ★介護等体験(すすかけ祭り準備) ★介護等体験(すすかけ祭り)	11/6(木), 7(金) 20(木) 11/15(土) 11/16(日)	
12	★介護等体験(合同マラソン) ★介護等体験(授業参加)	12/11(木) 12/17(水)	
2	★医学部保健学科実習	1日×2	

教育実習年間 約80人, 介護等体験 約230人

(出典:平成26年度学校要覧より抜粋)

## (資料E-1-2-4) 教育実習の意義と目的

## 1 附属特別支援学校における教育実習の意義と目的

教育実習は、教育の実際活動を体験することを通して教師となるための実践上、研究上の基礎的な能力と態度を身につけ、教師としての心構えを持つことを目的として実施される。特に本校は知的障がいのある子どもの教育を行う学校であり、一人一人へのかかわりを大切にした実習を行うので、ここで得られた体験は、健常児の指導のあり方を考える上でも意義が深いものである。

本校での教育実習の意義も基本的には小・中学校などの教育実習と同じである。しかし教育実習の対象である知的障がいのある児童生徒を十分理解して、児童生徒の持つ心理的、行動的特性やこの教育のねらいを真剣に踏まえることが大切である。

本校の教育実習の目的として次の点があげられる。

## 教育実習の目的

- ◇特別支援教育の実際について総合的な認識を持ち、教師の役割を体験的・具体的に理解する。
- ◇理論と実際の面から、児童生徒の発達促進を図る実践的指導力を養う。
- ◇教育実践にかかわる問題解決と研究態度を養う。
- ◇教師としての使命感を深め、自覚を持つ機会とする。
- ◇社会人としてのマナーやルールを学ぶ機会とする。

知的障がい教育ではいわゆる知識・技能の伝達、学力の向上を重要なねらいの1つとしている通常の教育と違い、生活に基づいて生きる力を育くむという学校独自の教育課程が編成されている。教育は単に知識や技能を児童生徒に伝達するだけというものではなく、生活に必要な内容をことばだけでなく、共に体を動かし指導することが重要である。

このような体験を無理なく、また一層効果的にするために、教育実習の全課程を、漸進的に3段階に分けて実施することが考えられる。すなわち、「観察」、「参加」、「実習」である。

「観察」は客観的な理解や研究に不可欠の方法であるから「観察」の段階で終わるものでなく、あらゆる教育場面に前提条件となるものである。教育実習における観察は、学習者の行動や教育という場面を単に客観的に理解する、または分析するためだけに行うものではなく、自己の参加・実習の前段階として位置づけ、その見通しをもって実践的に行うべきものである。

「参加」は学習者の中にいわば教師の補助者として入っていく段階であると考えてよいであろう。

「参加」のねらいは、学習者と教師の関係を教育現場の内側から観察することであるともいえよう。

「実習」は、これらの内外の観察・理解の上に立って教師として教育場面の全体を責任をもって設計し、運営していく段階である。

児童生徒への教育的アプローチとしては、小さな変化や発達も見逃さないことが大切である。教育的働きかけとその反応の相互作用の中で、児童生徒が示してくれる進歩はたとえそれが小さなものであってもかけがえのないものである。そのため教育者としてきめ細かい観察力と洞察力が特に要請されることになる。そのような要請は特別支援教育を経験することにより、児童生徒から教えられ達成されるものであるし、自分自身が達成すべき課題となるであろう。

最後に、教育実習期間中は「社会人」としての行動が求められる。日頃の自由な生活とは違い戸惑う場面もあるかと思われるが、社会人として大切なマナーやルールは、それほど難しいものではない。まずは、「あいさつ」である。児童生徒、保護者に対してはもちろんのこと教師相互のあいさつもコミュニケーションを図る上で重要である。相手からされる前に校内で出会う人全てに笑顔であいさつを行う気持ちで臨んでほしいものである。次に「時間を守る」ことである。学校は、授業、会議と分刻みのスケジュールで1日の生活が編成されている。5分前には、次の行動場所へ移動することが大切である。本校においては、始業時間前にはかなりの児童生徒が登校する。生徒よりも早く学校に着き、児童生徒を出迎える心構えが必要である。授業のスキルは、短期間には早々身につくものではないが、あいさつや時間を守ることなどは心がけ1つでできるものである。

(出典:平成26年度教育実習の手引きより抜粋)

観点1-3 附属学校園の役割・機能の見直しの観点から、附属学校園の目的を十分に果たしているか

(観点到に係る状況)

教育学部附属学校としての本校の大きな役割は、「先導的研究の推進と実践の充実」「教育実習の充実による教員の育成」「特別支援教育の地域のセンター的機能の充実・推進」である。特に先導的研修の推進については、本校の研究紀要(資料E-1-3-1)でまとめている。教育実習については、教育実習支援委員会において、目的達成の検証を行っている。また、定例の附属学校連絡協議会において、各学校園の将来構想・将来計画や中期目標・中期計画に関することや研究の共同体に関する事項など、附属学校園の目的の検証を行っている。(中期計画番号65, 66)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

附属学校園の一番の目的達成の成果として先導的研修がある。本校では、文部科学省の実践研究充実事業を平成26年度に受託し、取組をスタートしている。期待される水準を上回るころまでは、至っていないが新たなイノベーションとして、県内のみならず全国の特別支援学校から注目されている。他の役割についても、さまざまな課題を解決しながら目的達成に努めていきたい。

(資料E-1-3-1)研究成果のまとめ

## VI 研究成果とまとめ

### 1 コミュニケーションについての実態把握と指導内容の明確化(課題1, 2について)

障がいのある子どもたちのコミュニケーション能力を育むための指導内容や指導方法については、熊大式授業づくりシステムの運用の中で教育的ニーズを明確にし、キャリア教育の観点を加えて課題解決ミーティングや授業ベースミーティングを行い、その中で指導目標や内容そして指導方法を検討した。

また、アセスメントシートを開発し活用したことで、実態把握と諸々の検討に際しての基準を得ることができた。このことから適切なグループ編成など指導体制がスムーズに検討され、指導を効果的に進めることができるようになった。指導内容についても、アセスメントシートと関連付けて整理することにより、必要な指導内容を明確にすることができ、系統的・継続的に指導することが可能となった。その結果は、P7に示したとおりである。

### 2 コミュニケーション能力を育むための指導方法(課題3について)

課題3のコミュニケーション能力を育むための効果的な指導方法について、各学部のこれまでの実践を基に検討し整理した。

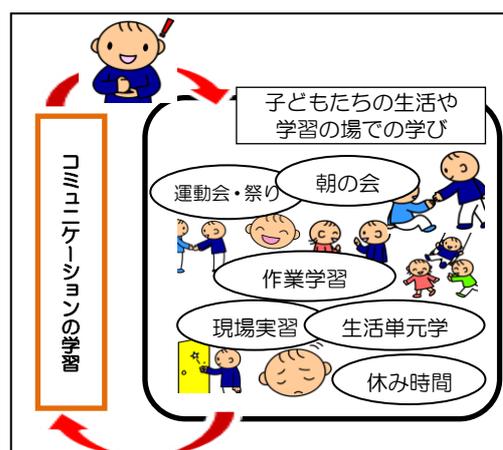
#### 1) 年間を通じた定期的な指導

子どもたちは授業場面でも休み時間でも誰かとコミュニケーションをとり、その中で教師の臨機応変な指導や支援を受けながら、また子どもたち同士でコミュニケーションに関する学びを意図せず行っていると考えられる。

その様な学びを一過性のものにせず「コミュニケーションの学習」で丁寧に指導することは、学びを補充・拡充・強化することができ、コミュニケーション能力の向上に効果的であった。それは、一定期間の集中的な指導ではなく、年間を通じて定期的な授業時間を確保し、その他の学習や子どもたちの体験と関連づけて指導できる授業を位置づけていたからだと考えられる。

#### 2) コミュニケーションの状況や教育的ニーズに応じた指導方法の工夫

「コミュニケーションの学習」は、子どものコミュニケーションの状況や教育的ニーズに応じてグループ編成をするなど指導体制を工夫しながら取り組んできた。それらの指導体制での工夫について



図(ま)1. 関連させた指導

て、アセスメントシートの総合平均スコアにより一定の傾向が見られ、以下のとおり4つの段階に整理することができた。

I-1(1.0~2.5)	I-2(2.5~3.5)	II(3.5~4.5)	III(4.5~5.0)
教師と安心して参加できる学習活動	友だちと安心して参加できる学習活動	『型』を習得する ロールプレイ	自他の内面に気づき考えるロールプレイ

表(ま) 1. アセスメントシート結果と指導方法

### (1) 安心できる人間関係の中での指導

I (1.0~3.5) の段階では、子どもたちが集団に主体的に参加し、その中で友だちや教師と適切なかかわりを持つことで、コミュニケーション能力を高めることが効果的だった。小学部での取組のように、音楽を用いて子どもたちの情緒を安定させ、また子どもたちが安心して集団に参加する状況をつくることで、学習活動の中に盛り込まれた事柄について自ら感じ、考え、実践し、質の高いコミュニケーションができることで学べたと考える。

### (2) コミュニケーションスキルを身につける指導

II (3.5~4.5) の段階では、あいさつや言葉遣い、そして経験したことや考えたことなどを話すことなど、コミュニケーションスキルを身につけることを中心に学習する傾向があった。それらの学習で取り入れられ、成果のあった方法は、中学部や高等部の実践報告にあったロールプレイである。子どもたちが体験した状況や、今後体験するであろう状況を擬似的に再現し、その中でコミュニケーションの「型」としてスキルを習得していく方法である。また、「コミュニケーションの学習」だけではなく、その他の場面でも関連付けて指導できるように、カードやキーワードなど共通のツールを使うことでさらに効果を高めることができた。

### (3) コミュニケーションスキルの意義が分かる指導

III (4.5~5.0) の段階では、集団にも主体的に参加し、コミュニケーションスキルや知識も高い子どもが殆どで、ロールプレイなどの学習場面では適切な言動をすることができる。しかしながら、実際の場面では難しく、また自分自身ができているのかどうか曖昧な子どもが多かった。そこで求められた学習が、自分自身の言動の振り返りや何故適切な言動が求められるのかなど、コミュニケーションスキルの意義を学ぶ学習であった。その意義を学ぶためには、中学部や高等部の実践報告にあったように、自己や他者の内面に迫り、相手がどのような気持ちや考えを持つのか、また自分はどのように感じ考えるかを、丁寧に指導することが効果的であった。このように自己を振り返り自他の内面について振り返りながら学習する方法でも、ロールプレイが用いられた。(2)で述べたスキルを身につけるためのロールプレイではなく、自己に気づき他者の内面を知る方法としてのロールプレイを通して、コミュニケーションスキルの意義を学ぶことができたと考える。

また、指導方法については、人間関係形成の基盤とも言える「安心」というキーワードがあげられる。障がいの程度が重度で集団への参加が難しい子どもが、学習集団に参加し楽しそうな表情を見せる。この時に、より良い学びをしていると考える。また、これまでも繰り返し取り組まれてきたコミュニケーションの「型」を指導する学習も、やはり効果的であった。

そして、自己の行動を振り返り自他の内面について考えるという自己理解・他者理解に関連する内容や方法についても特筆したい。この学習では、「私が〇〇すると、相手は嬉しい」など、自分の行動が相手にどのような影響を与えるのかを考え知ることに取り組んだ。自他の内面に迫る難しい学習ではあるが、そのことで自分の言動の意味や価値が分かり、これまでの一方向のコミュニケーションスキルではなく、相手のことを考えた双方向のコミュニケーションスキルへと質的な向上が図れたと考える。

## 3 まとめ

コミュニケーションの学習をとおして丁寧に指導し、支援していったことで、子どもたちはコミュニケーションにおいて「自分ではできる。」という自己理解を育むことができ、このことはまさに「自

己効力感」の育成につながっていると考える。

研究の成果として、具体的な指導内容や方法は別冊の「コミュニケーションの学習の手引き」にまとめている。この手引きを活用することで、子どものコミュニケーションの状況を把握することができ、適切な目標設定と、指導内容と指導方法を検討する手がかりになるものとする。

しかしながら、子どもたちの心理的な内面に問いかける学習には難しさもあり課題が残る。このことについても、本校の実践研究により確実に学習の指導方法は向上している状況にあり、今後も実践研究を継続していくことでの成果が期待される。

この研究を通して、コミュニケーション能力を育む学びの軸となることは、「人への安心」と「自己効力感」という人間関係の形成の基盤であることが分かった。この2つは社会参加の基盤となり、共生社会を生きる子どもたちに必要なことであるとする。この2つの軸を考慮した様々な授業を展開し、またそこでの学びを補充・拡充・強化できる「コミュニケーションの学習」のような指導体制を整備することで、障がいの程度にかかわらず、コミュニケーション能力を確実に向上させることができ、共生社会に生きる力を育むことができると考える。

(出典：平成25年度研究紀要より抜粋)

## 分析項目Ⅱ 初等中等教育の運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

## 観点2-1 入学者選抜方法

(観点に係る状況)

入学者選抜に関しては、本校の総務部で入学者選考要領(資料E-2-1-1)を作成し、各学部で具体的な面接や入学検査の実施計画を策定して実施している。幅広い研究や教育実習を考慮して、1学年の児童生徒の構成は、障がいのタイプが偏らないよう配慮している。受検希望者には、6月のオープンスクール及び10月の募集説明会で情報提供し、本校ホームページでも随時伝えている。入試に関するお尋ねや教育相談に関しては、教頭を窓口としており、必要に応じて各学部主事に依頼している。入試については、全職員で業務分担して行い、入学者選考要領に則って入学者選考会を開催し、全職員の共通理解の下、入学者を決定している。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

他の附属特別支援学校では、定員割れが見られる中で、本校は毎年受検希望者が多い。職員の入試業務も良好である。入学後の保護者からの声も入学させて良かったという声が多い。入学した子どもたちの障がいの様子も多様であり、本校が実践研究を進めるうえでもいろいろなタイプの子どもたちを対象として検証できている。

## (資料E-2-1-1) 入学者選考要領

## 平成27年度入学者選考要領

熊本大学教育学部附属特別支援学校

**1 選考の方法**

- ①募集要項により、入学志願者を募集する。
- ②入学志願者は、所定の入学願書及び調査書、内申書等を指定期日までに提出する。
- ③入学志願者の実態把握は、調査書、内申書の他に面接、事前行動観察及び入学検査による。なお、止むを得ない理由により指定日の面接、事前行動観察ができない場合は別途方法を考慮するが、入学検査については、当日の不参加は辞退と見なす場合がある。
- ④各学部の事前行動観察及び入学検査は、生活能力、運動能力、学習能力、作業能力、集団参加能力等の諸検査を必要に応じて実施する。知能検査あるいは発達検査は、保護者持参の公的機関または医療機関において実施した結果を用いるようにする。なお、これらの検査内容及び方法については、校長の責任のもと各学部で計画・準備する。
- ⑤各学部の選考は、全教員による全体選考会で行い、可否の決定は校長が行う。
- ⑥選考結果の発表後、入学手続き締め切り日までに辞退者が生じた場合は必要であれば受検者の中から再選考を行う。ただし、この場合の選考メンバーは当該学部教員と企画委員とする。

**2 選考方針**

選考にあたっては、以下の各条件から総合的な検討を行う。

**【基本条件】****A 本校卒業予定者の取り扱い**

- ①本校小学部から中学部への進学は選考不要の連絡入学とする。
- ②本校中学部から高等部への進学は一貫教育の重視という観点から、保護者と学校の意向の一致がある場合、優先的に取り扱う。

**B 標準学級定員**

- ①普通学級として認定されている標準学級定員は、できるだけ満たすようにする。
- ②複式学級である小学部は、各学年の標準定員を3人とする。原則として標準学級定員を越えない。
- ③中学部の各学年の標準定員を6人とする。原則として標準学級定員を越えない。
- ④高等部の各学年の標準定員を8人とする。ただし地域の後期中等教育への願いに応えるため標準学級定員を越える場合もあるが、多くとも10人までとする。

**C 欠員の補充**

- ①欠員のある学年においては募集を行い、標準学級定員を補充することがある。  
補充する学年は小学部新5年生、中学部新2年生までとする。

**【学級構成条件】****D 障害の程度**

- ①幅広い教育研究および教育実習を考慮して、1学級の児童生徒はできるだけ重度、中度、軽度をもって構成する。  
\*障害の程度は、調査書、内申書、知能（発達）検査、療育手帳の判定、入学検査時の諸検査、行動観察による支援の程度等により本校として総合的に判断する。
- ②児童生徒の構成の標準は、小学部の場合、1学年、重度:1 中度:1 軽度:1、中学部では、重度:2 中度:2 軽度:2とし、高等部では、重度:2 中度:3 軽度:3を原則とする。
- ③各障害程度に該当者がいない場合は、それに近い実態にある者で構成する。
- ④原則として境界線児と思われるものは対象としない。  
ただし、本校の教育実践及び教育研究に必要と思われる場合、構成の標準の枠内での選考を可能とする。

**E 障害のタイプ**

- ①幅広い教育研究および教育実習を考慮して、1学級の児童生徒の構成は、障害のタイプが偏らな

いようにする。

#### 【指導条件】

#### F 個に応じた指導

- ①個に応じた指導を実現するという観点から、原則的に2担任による学校生活の営みが可能と思われる範囲の選考を行う。また学部全体として経営が可能であるかという点も考慮する。
- ②随伴する障害の状況（運動障害、行動障害等）が教育上の重要な問題になるとと思われる場合は、その教育的対応が可能と思われる範囲の選考をする。

#### G 学級づくり

- ①学級の好ましい編成という観点から、男女比を考慮する。
- ②学級づくりの観点から、児童生徒相互のかかわり合い、あるいは学級集団の活性化を考慮する。

#### 【環境条件】

#### H 住居と通学

- ①原則として、自宅からの通学が可能な者とする。
- ②通学に要する時間や方法が本人にあまりに負担加重と思われる場合には、原則として対象としない。
- ③遠隔地対応として指導の困難性（家庭訪問、進路指導等）が予測される場合には原則として対象としない。

#### I 保護者の教育理解

- ①教育効果という観点から、保護者の教育に対する理解や協力姿勢を配慮した選考をする。

### 3 選考会について

- ①選考会運営の円滑化のため、選考方針については事前に共通理解の場を設ける。
- ②全教員の入学志願者についての実態認識をできるだけ同レベルに近づけるため、調査書・内申書の写しを全員に配布するようにし、各自その内容の理解を図る。ただし、本資料の性質上、配布後の取り扱いは慎重にし、選考会終了時点で回収し、処分する。
- ③同様の趣旨から、入学検査の一部に全教員の観察場面を設ける。なお、面接結果、行動観察結果、テスト結果については、選考会で報告する。
- ④選考会前の学部による選考会準備は、入学検査結果整理と共に、審議を円滑に進めるためのいくつかの選考案を準備するが、それは、学部としてのまとまった案を示すことにこだわるものではない。なお、選考状況については、選考会開始前に校長に報告を行う。
- ⑤選考会は、参加者の意向を最終的に校長が判断する。
- ⑥選考資料及び選考会の内容は、**秘**扱いとする。
- ⑦選考会については、校長、副校長、教頭、小・中・高等部教諭、養護教諭を持って構成する。

（出典：平成27年度入学者選考要領）

## 観点2-2 在校生の状況

(観点に係る状況)

本校は、標準定員（小学部1学年3人、中学部1学年6人、高等部1学年8人程度）をほぼ確保できている（資料E-2-2-1）。（中期計画番号64）

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

オープンスクールや募集説明会の参加者も毎年増えてきており、受検希望者も毎年多い。今後も同じように期待される。

(資料E-2-2-1) 児童生徒数

## 1) 在籍数

		学 級	男	女	計	
小 学 部	1組	1年	3	0	6	17
		2年	2	1		
	2組	3年	1	2	5	
		4年	1	1		
	3組	5年	2	1	6	
		6年	3	0		
中 学 部	1年		4	2	6	18
	2年		3	3	6	
	3年		5	1	6	
高 等 部	1年		3	5	8	25
	2年		6	2	8	
	3年		5	4	9	
合 計			38	22	60	

(出典：平成26年度学校要覧より抜粋)

観点 2-3 教育課程の編成
----------------

(観点に係る状況)

本校の児童生徒の実態に合わせて、学習指導要領に則って教育課程を編成している(資料E-2-3-1)。

本校が取り組んでいる先導的研究において、各教科等を合わせた指導として「コミュニケーションの学習」の時間を特設している。授業を組み立てていくに当たっては、「熊大式授業作りシステム」(資料E-2-3-2)を活用しており、授業の展開は、各学習指導案、授業の評価は、「学習のあゆみ」(資料E-2-3-3)や「L, M, Sシート」(資料E-2-3-4)を使って評価し、今後の授業作りに反映させている。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準を上回る

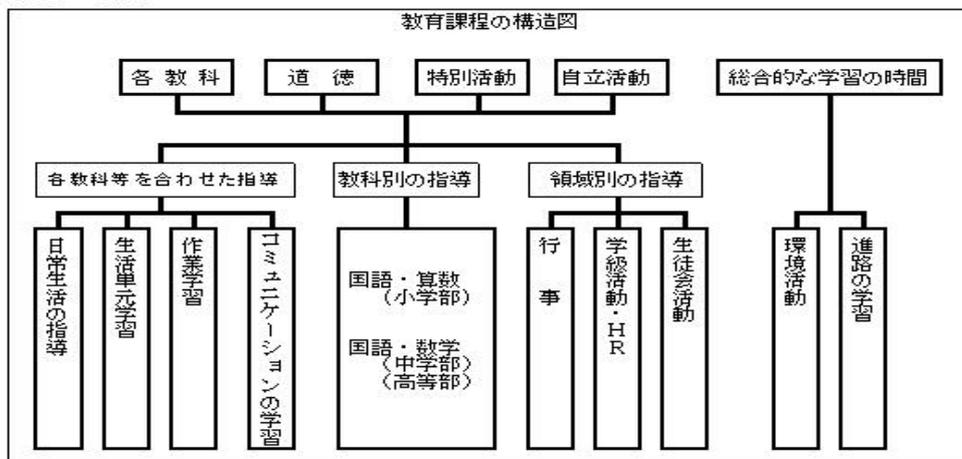
(判断理由)

本校が取り組んでいる新しい教育課程「コミュニケーションの学習」の時間の取組は、平成22年度から継続してきており、全国的にも注目されている研究である。今後障がいの特性に応じた指導内容や指導方法について研究を深めていく計画である。また、特別支援教育の特色ある教育課程の「自立活動」との関係性についても検証を深め、国が平成28年度をめどに策定を計画している新学習指導要領の自立活動の内容の実践例として期待されている。「熊大式授業作りシステム」や「L, M, Sシート」の活用も定着してきており、本校のみならず他の特別支援学校においても有効に活用されていくように発信していきたい。

(資料E-2-3-1) 教育課程表

## 8 教育課程編成の基本

### 1) 教育課程の構造



### 2) 各学部の教育課程の構成

小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の指導</li> <li>・生活単元学習</li> <li>・コミュニケーションの学習</li> <li>・国語・算数</li> <li>・学級活動</li> <li>・行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の指導</li> <li>・生活単元学習</li> <li>・コミュニケーションの学習</li> <li>・作業学習</li> <li>・国語・数学</li> <li>・環境活動</li> <li>・進路の学習</li> <li>・学級活動</li> <li>・行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の指導</li> <li>・生活単元学習</li> <li>・コミュニケーションの学習</li> <li>・作業学習</li> <li>・進路の学習</li> <li>・国語・数学</li> <li>・生徒会活動</li> <li>・ホームルーム</li> <li>・行事</li> </ul>
<p>□小学部は、「日常生活の指導」と「生活単元学習」を中核に教育課程を構成し、教科別の指導として「国語・算数」を置く。</p>	<p>□中学部は、「作業学習」及び、「環境活動」を加え教育課程を構成する。また、「進路の学習」を置き、高等部への発展を図る。</p>	<p>□高等部は、「生徒会活動」を加えると共に、「作業学習」と「進路の学習」を重視して教育課程を構成する。</p>

(出典：平成26年度学校要覧より抜粋)

## (資料E-2-3-2) 熊大式授業作りシステム

## II 熊大式授業づくりシステムについて

## 1 「子ども中心教育」の実現を目指して

「子どもを中心に据える」とは、まず、子どもの教育的ニーズを起点に、子どもが何を学ぶ必要があるのか、取りまく人々は何をどのように支援することができるのかを考え、教育活動を実践するということである。本校では、これを「子ども中心教育」と呼ぶこととした。

子どもの「一人一人の教育的ニーズ」, 「一人一人に応じた支援」への焦点化と深まりを図るために、熊大式授業づくりシステムの核となる3つのミーティングを実施する。このプロセス重視のミーティングを経ることで、私たち教師は、一人の子どもに対しての指導・支援の内容の広がり、支援方法の共有化や支援者の広がり等を確認、共通し、より個を重視する基盤を固めることができる。「子どもを中心に据える」とは、子どもへの「支援の深まりと広がりを考える」ということであり、一人一人の教育的ニーズの実現を目指しながらその基盤を拡げることともいえる。

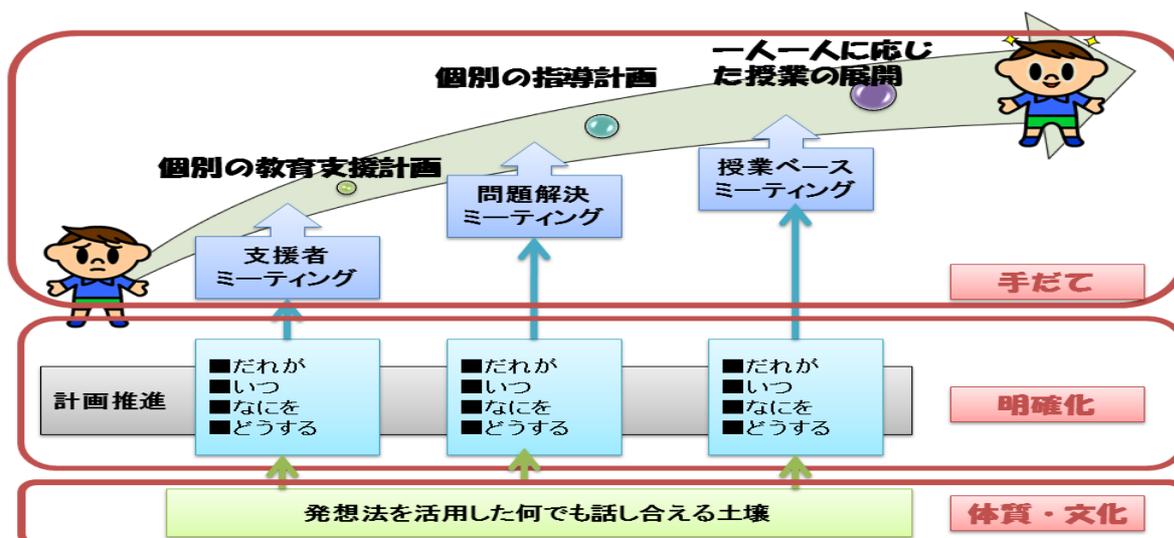
「何を学ぶ必要があるのか」とは、「支援の深まり」であり、それゆえに子どもの認知レベル、行動レベルでの実態把握と分析、及び学習指導要領も踏まえた指導内容の検討も加えなければならない。「何をどのように支援することができるのか」とは、「支援の広がり」である。「何を学ぶ必要があるか」を前提に、誰が、いつ、どのような指導・支援をすることが適切であるかを具体的に考える必要がある。

## 2 子ども中心教育の充実：熊大式授業づくりシステムの核となる3つのミーティングの実施

「熊大式授業づくり」とは、子ども中心の教育におけるプロセス重視のチームアプローチのことである。子どもの教育的ニーズ実現のために、それにかかわる教師が、みんなで語りながら、子どもの課題の捉え方や指導・支援方法を共有し、授業をつくりあげるプロセス（段階的な話し合い）を通してよりよいものを模索し、それを実施し改善していくことである。具体的には、個別の教育支援計画策定のための「支援者ミーティング」、個別の指導計画作成の参照としての「課題解決ミーティング」、日々の授業を考えていくときの「授業ベースミーティング」が、そのプロセスの手だてになるもので、熊大式授業づくりシステムにおける3つの核となるミーティングである。

この3つのミーティングは、発想法を活用し、ルールをもとに「だれが、いつ、なにを、どうするか」ということをより明確にする。ブレインストーミングなどの発想法を活用したミーティングは、みんなで語りながらそれぞれの計画をつくりあげ、また評価していくことができる。

図(熊大式授業づくりシステムのイメージ図)



「システム」とは、3つの核となるミーティングにより策定された個別の教育支援計画、個別の指計画、日々の授業がPDCAサイクルでつながることを意味する。

(出典：平成25年度研究紀要より抜粋)

(資料E-2-3-3) 学習のあゆみシート

平成26年度 < 前期 学習のあゆみ > ○○部 ○年生 氏名 ( ) 担任 ( ) NO. 1		前期の総合的評価	
【長期目標】 3年後の目標			
【短期目標】 1年間の目標 (教育的ニーズ)			
指導形態	学習目標	手だて	学習の様子
日常生活の指導			
生活単元学習			
作業学習			
コングの学習			

(出典：教務部資料「学習のあゆみ」)

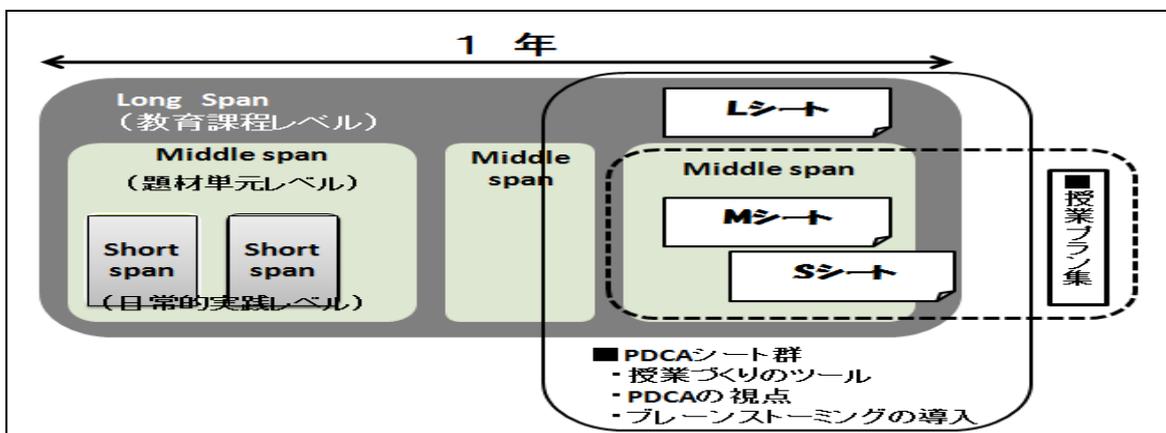
(資料E-2-3-4) 「L, M, Sシート」

1) 授業ベースミーティング

本校の授業づくりの一つにPDCAシートがある。これは、平成20年度に開発されたもので、教育課程編成レベル (Long Span)，題材・単元レベル (Middle Span)，日常実践レベル (Short Span) の3階層それぞれに、Lシート，Mシート，Sシートがある。この三つが、PDCAシートである。このうち、Mシート，Sシートが狭義の授業づくりのためのツール (授業プラン集) である。

PDCAシートは、ブレインストーミングによる子どもの教育的ニーズと学習活動の整理を行うものであり、これをもとに、チェック項目順に内容を検討する中で、授業が構成されていく。教員のチームとして、一人一人の子どもに応じた支援を考え、実施し、評価するプロセスに焦点をあてたものである。

その中のMシート，すなわち題材や単元を具体的に計画していくシートの第2項目に、「授業ベースミーティング」がある。教育的ニーズを出し合い、そこから必要な教育内容・活動を考え出す。題材や単元のベースとなる話し合いの場で、子どもの教育的ニーズや必要な支援の実際的な共通理解を図る有効なミーティングである。



(出典：平成25年度研究紀要より抜粋)

## 観点2-4 授業改善のための取組

(観点に係る状況)

本校が授業作りに当たって大切にしているのが「熊大式授業作りシステム」の「支援者ミーティング」「課題解決ミーティング」「授業ベースミーティング」である。(資料E-2-4-1)  
特に「授業ベースミーティング」が授業改善と密接に関係している。「L, M, S シート」(資料E-2-3-4)を具体的に活用しながら授業を展開している。各学部で授業研究会を定期的に開催しており、研究授業の指導案を中心にして授業研究会を行い、反省を次の授業に活かしている。

(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

授業改善のための授業研究会は、計画的に行うことができている。助言者として大学の特別支援教育学科の教員に来ていただき、適切な助言をいただいている。先導的研究に関連した授業が中心であるがロールプレイやSSTなどいろいろな手法を使った授業展開が為されてきている。

(資料E-2-4-1) 各種ミーティング

熊大式授業づくりシステムの3つの核となるミーティング	
会議の名称	会議の内容と活用
支援者ミーティング	「PATH」の考え方にに基づき、到達したい子どもの3年後の姿を支援者間で共有し、そのための支援を学校、保護者、関係諸機関での役割分担をおこなう。 会議の結果は、「個別の教育支援計画」としてまとめる。
課題解決ミーティング	「問題解決モデル」に基づき、子どもに関わる課題への対応策(誰が、いつ、どうする)を具現化する。会議の結果は、「個別の指導計画」に反映される。
授業ベースミーティング	教育的ニーズを出し合い、そこから必要な教育内容・活動を考え出す。題材や単元構成などの、授業のベースとなる話し合いの場で、子どもの教育的ニーズや必要な支援の共通理解を図るミーティング。

(出典:平成25年度研究紀要より抜粋)

## 観点2-5 研究成果とその公表

(観点に係る状況)

本校の研究は、研究部長を中心とする「研究プロジェクト」を組織し、推進している(資料E-2-5-1)。平成26年2月には、平成22年度から継続して取り組んできた「障がいのある子どもたちの特性に応じたコミュニケーション能力を育むための指導法」に関する公開研究発表会を開催し、全国から多くの参加者を得た。参加者数は総計254人(県内223, 県外31)で、参加者の所属は幼保育園5人, 小学校83人, 高等学校7人, 特別支援学校78人, 大学29人, 関係施設・団体21人, 教育委員会等8人であった。研究結果は、研究紀要(資料E-2-5-2)「コミュニケーション学習指導の手引き」(資料E-2-5-4)に取りまとめた。本校ホームページにおいても研究成果について公表している。(資料E-2-5-3)(中期計画番号64, 66)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

「研究プロジェクト」が中心となった研究推進体制が機能して研究の充実が図れてきている。公開研究発表会において取りまとめた研究紀要(資料E-2-5-2)や「コミュニケーション学習指導の手引き」(資料E-2-5-3)は、コミュニケーションの指導に困難さを感じている特別支援学級や通常学級の教員にとって有効な資料となった。

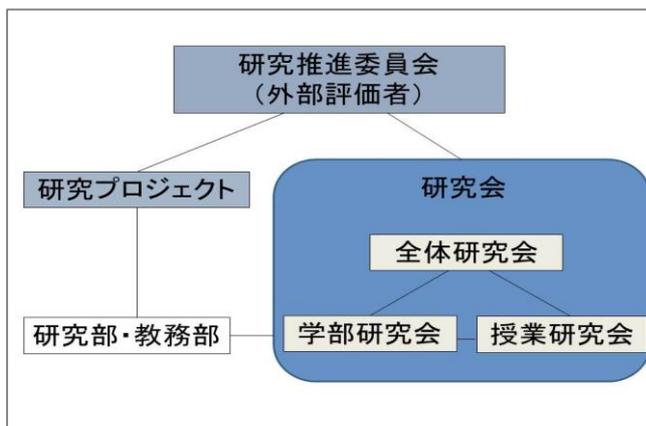
(資料E-2-5-1) 教育研究支援の組織と体制図

○研究推進委員会

- ・本校研究プロジェクトチーム（研究主任，各学部研究部員，学部主事，教務主任，教頭）
- ・熊本大学教育学部特別支援教育学科スタッフ

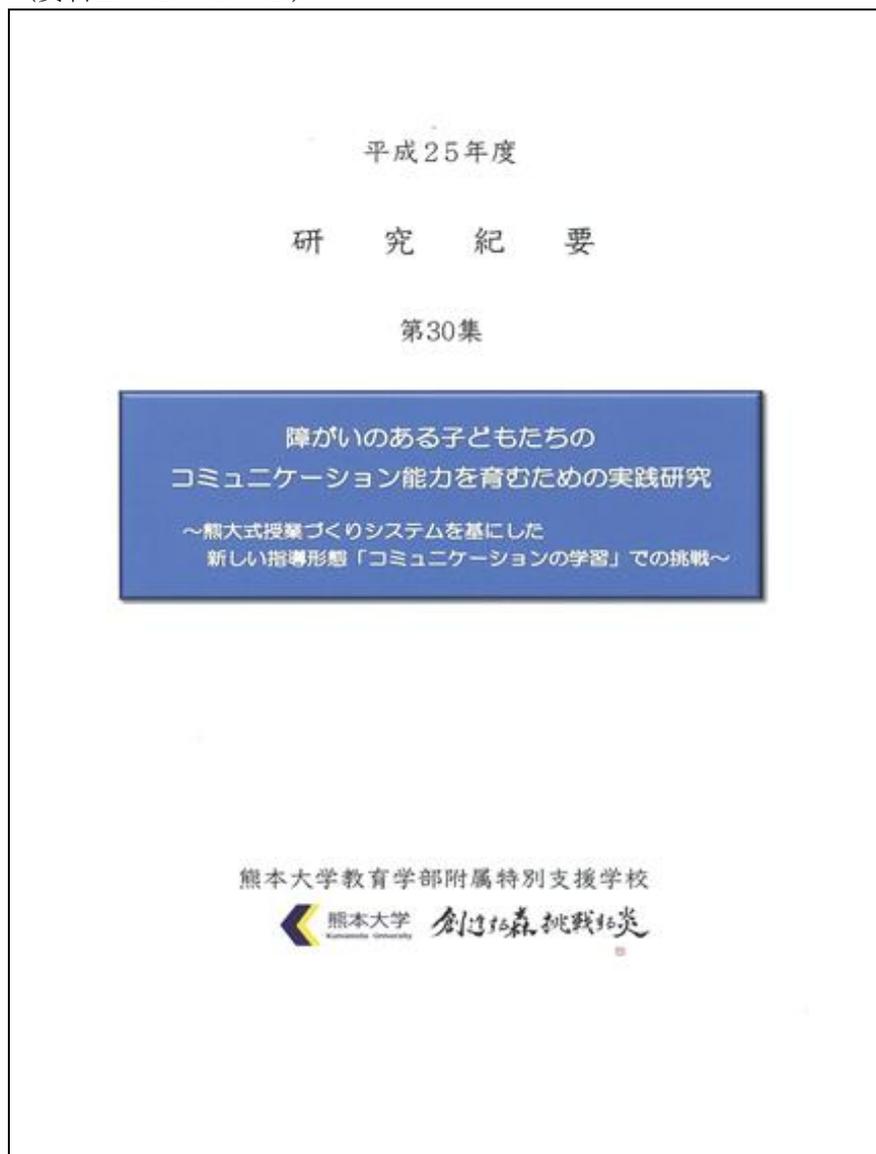
(ア)                   〃           附属教育実践総合センタースタッフ

○研究体制



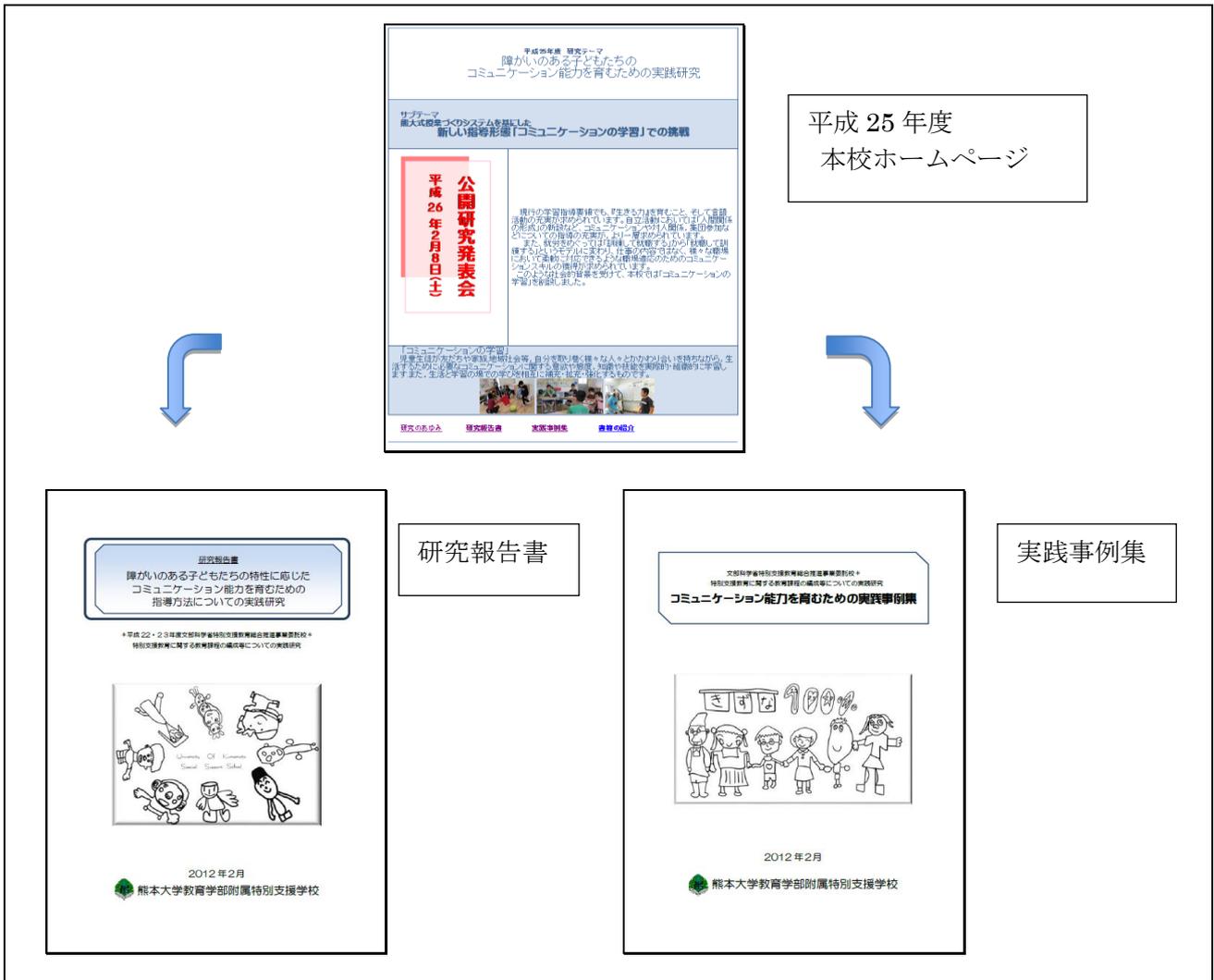
(出典：平成26年度研究紀要より抜粋)

(資料E-2-5-2)



(出典：平成25年度研究紀要)

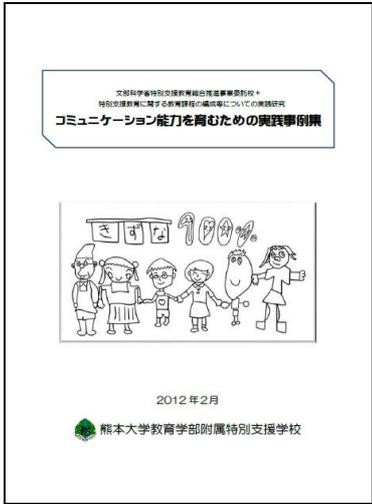
(資料E-2-5-3)



平成 25 年度  
本校ホームページ



研究報告書



実践事例集

(出典：平成 25 年度本校ホームページより抜粋)

## (資料E-2-5-4) コミュニケーション学習指導の手引き

## 目次

P1.	「コミュニケーションの学習」の概要。
P3.	手引きの活用方法。
P6.	評価結果と指導内容の関連表。
P8.	アセスメントシート。
P9.	具体的指導内容例と留意点。
P18.	コミュニケーションの学習における実践例。

タイトル	スコア	学部	P
友だちとかわるわ ～言葉あそびを通して～	1.0 ～3.5	小	18
サインで伝える私の気持ち ～サインの獲得と活用～		中	20
自分の気持ちや状況を上手く表現するために		高	22
カードやジェスチャーを使って友だちに二語文で伝えよう	3.5 ～4.5	小	24
相手や自分の気持ちを書いた伝え方・表現の仕方		中	26
自分の気持ちを見つけ、状況に応じた行動を行うために		高	28
メモを活用してやりとりしよう ～おつかいゲームをとおして～	4.5 ～5.0	小	30
安心して自分の意見や考えを発表しよう ～教師とのつどひやききとおして～		中	32
誰とでも上手にかかわることができるようになるために ～苦手な人とち、得意な人とち～		高	34

## P36 コミュニケーション能力の向上を目指した実践事例

タイトル	学部	P
登校時自分からあいさつをしよう ～おひさまさん、いってきます～	小 学 部	36
友だちと上手に遊具の貸し借りしよう		38
教師に自分から要求をしよう ～ペンを貸して下さい～		40
『困ったな、どうしよう』 ～おはなし手帳を使って～	中 学 部	42
楽しかったこと、伝えてみよう！ ～気持ちを振り返って発表できる手立ての工夫～		44
タブレットを使った合理的配慮の具体例		46
丁寧な言葉をつかってみよう ～視覚支援でのサポート～	高 等 部	48
伝えたいことを相手に伝えるために		50
気持ちをコントロールするためのソーシャルスキルトレーニング		52
相手の心情を読み取る力の向上を目指して	高 等 部	54
広げよう友だちの輪～基本は朝のあいさつ～		56
初期場面での適切な応対や受け答えができるようになるために		58
自発的なあいさつの定着を目指して～視覚シートの活用～		60
状況に応じた「仕事のホウレンソウ（報告・連絡・相談）」ができるようになるために ～朝の挨拶における「ステップアップノート」の活用～	高 等 部	62

(出典：コミュニケーションの学習 学習の手引きより)

分析項目Ⅲ 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点3-1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

熊本大学では、熊本大学男女共同参画推進基本計画を策定し、平成19年度から10ヶ年計画で「女性に優しい環境作り」の視点で熊本大学男女共同参画基本計画アクションプログラムによる具体的な取り組みを計画的に推進している。本校組織における女性の割合は、ちょうど50%である(資料E-3-1-1)。学校運営の中核となる運営委員会の女性の運営委員の割合は、42%である。

(中期計画番号40, 73)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

他の県立特別支援学校は、女性の割合がとても多く、組織の過半数以上をほとんどが占めている。女性管理職の割合も年々増加傾向にある。本校は、教育研究校の観点から児童生徒も男女のバランスを考へて入学させている。担任も同じクラスに男女の教師がバランス良く配置するようにしている。今後は、数多くの本校の運営を担う女性職員の育成、配置に力を入れていきたい。

(資料E-3-1-1) 職員一覧

平成26年度 職員一覧及び学部・学級担任

校長	高原 朗子				
副校長	齋藤 純人				
教頭	税田 裕之				
事務係長	碓井 啓一				
小学部		中学部		高等部	
主事	瀧 ひろ子	主事	前田 忠彦	主事	高森 憲吾
1組 担任	瀬田 理	1年 担任	後藤 匡敬	1年 担任	毎床 秀樹
	藤田 朋子		上中 博美		田淵由希子
2組 担任	小田 貴史	2年 担任	神代 博晋	2年 担任	芳武 敏雄
	西川由里子		辻 清美		外尾 優希
3組 担任	佛坂 典泰	3年 担任	日置健児朗	3年 担任	小川 信一
	矢野 由美		太田亜由美		金輪 祐子
副担任	澤 僚久	副担任	田中 晶子	副担任	永井 崇雄
					西岡奈緒子
養護教諭	武田 優子				
栄養士	田山 奈津未				
事務補佐	花崎 綾子				
臨時用務員	石松 由美子 下大迫 さゆり				

(出典：平成26年度4月職員会議資料)

観点3-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか

(観点に係る状況)

男女の機会均等の実現の観点から、本校においても各学部における教職員の男女比バランスなど中心に考慮してきているが、本校の学校運営の中心となる運営委員の女性登用については、まだ管理職の意識が薄いところがある。セクシャルハラスメントの防止の観点から2名の相談員を配置している。いまのところ大きな相談はないが、学校評価職員アンケート(資料E-1-2)において、本校でセクハラが

ゼロであるという評価結果は出てきていない。(中期計画番号40, 73)

(水準)

期待される水準を下回る

(判断理由)

本校において、全職員に対する熊本大学男女共同参画推進基本計画の周知が不十分などところがある。管理職においても担うべき役割と責任の大きさを再確認する必要がある。

### 観点3-3 男女共同参画が進捗しているか

(観点到に係る状況)

熊本大学男女共同参画基本計画に基づいた「女性に優しい環境づくり」という点では、現在2名の女性職員が育児休業中であり、1名の女性職員が育児時間を取っている。その育児時間取得中の職員も業務内容によっては、十分育児時間が取れていない現状がある。今後他の2名の職員が現場復帰して、育児時間を取得することが予想され、全職員の意識改革も課題である。(中期計画番号40, 73)

(水準)

期待される水準を下回る

(判断理由)

全職員への意識付けが希薄であり、啓発セミナーや研修会への参加の状況も不十分であるため。

## 4. 質の向上度の分析及び判断

(1) 分析項目Ⅰ 教育研究支援の組織と体制が適切に整備され機能していること

改善, 向上している。

(記述及び理由)

平成21年度末の状況と同じように教育課題に対する評価も、内部評価及び外部評価を活用して、適切に実施している。評価結果についても担当分掌部を中心にして改善の努力を行っている。大学及び教育学部とも研究活動を中心にしてよき連携が年々取れてきている。先導的研究は、平成22年度から文部科学省特別支援教育総合推進事業を受託し、現在も引き続きコミュニケーション能力を育むための実践研究を進めており、本県の特別支援教育関係者から注目を浴びつつある。附属学校の大きな設置目的でもあり、これからも充実した研究を進めていきたい。今後教員免許のカリキュラム変更により副免として特別支援学校教員免許状を取得する学生の育成にも努めることとなり、教育実習に関しても教育学部との綿密な連携が求められる。

(2) 分析項目Ⅱ 初等中等教育の運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

改善, 向上している。

(記述及び理由)

平成21年度末の状況と比較し、本校の入学希望者は、年々増加傾向にある。オープンスクールにも多くの参加者が見られている。平成26年1月の国連の「障害者の権利に関する条約」批准により、障がいのある子どもたちに多様な教育の場を準備し、合理的配慮を行っていく必要が求められている。本校は、今後も「選ばれる学校」となるよう学校運営を進めていきたい。平成21年度からスタートした授業改善においても、「熊大式授業作りシステム」を駆使し、よりよい授業作りが行われてきている。研究成果については、全国発信を念頭に置いて「日本特殊教育学会」で自主シンポジウムを開催したり、積極的にアピールしている。

(3) 分析項目Ⅲ 男女共同参画の取り組みが整備され機能していること

質を維持している。

(記述及び理由)

本校は、他の部局に比べて女性教職員の割合は高い。平成21年度末と比較しても同じくらいの割合である。管理運営を携わる運営委員においても毎年一定の割合で女性を配置し、学校運営に努めさせている。平成21年度は、3人の女性運営員であるが、平成26年度は、5人に増えている。育児休業中

や育児時間を取得している女性職員に対しても周りの職員による協力体制ができるよう配慮していきたい。熊本大学が組織として取り組んでいる男女共同参画推進事業に関して、本校職員への周知、各種セミナーや講演会への参加状況が乏しいため今後は、意識的に取組をすすめていきたい。

### Ⅲ 管理運営の領域に関する自己評価

## 1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部附属学校特別支援学校の管理運営の領域は、小学部、中学部、高等部と事務部である。小学部の教員は、学部主事1人、教諭7人（担任6人、副担任1人）の8人。中学部は、学部主事1人、教諭7人（担任6人、副担任1人）の8人。高等部は、学部主事1人、担任8人（担任6人、副担任2人）の9人。他に養護教諭、栄養士、事務係長、事務補佐職員が在籍している。安心安全な学校生活作りを第一義として管理運営に当たっている。在籍する児童生徒の多様化で、教員の個別の対応を必要とする児童生徒も増えてきており、大学側の配慮で、非常勤職員の配置もされてきている。また、熊本市が平成29年度開校を目指して、特別支援学校高等部の整備を進めており、平成25年度より本校に毎年2人の研修員を派遣している。

校長の管理運営の内容については、授業時間数や教科書採択等の教育課程の管理、子どもたちが安心して安全に学校生活を送るための施設設備等の管理、光熱費、出張旅費、営繕工事、備品購入などの予算管理等幅広い。また、危機管理も大きな管理内容である。防火管理責任者としての防火管理や警備会社と連携しての不審者対策、地震や台風などの風水害対策など多岐にわたっている。それぞれ担当責任者を配置し、全職員で対応できるように組織化している。

### [想定する関係者とその期待]

管理運営で対象となる関係者は、本校の教職員、児童生徒、保護者がメインである。その他にも重大事態が発生した場合は、熊本大学教育学部職員との連携も重要である。また、教育活動や教育実習で関係する大学の教職員、学生、交流教育で関係する四附属校園関係者、近隣の地域の人たちが想定される。安心で安全な学校生活を管理することで、保護者を中心として本校に対する十分な信頼感を得ることが期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

安心安全な学校作りを最優先事項としているため、各種訓練等の反省を活かした「学校安全管理マニュアル」が随時更新されている。学校のホームページも本年度から一新し、本校の教育活動をリアルタイムにオープンに伝えることができている。

### 【改善を要する点】

毎年、年度末に行っている本校職員、保護者及び学校評議員に対する学校評価アンケートの公開と、次年度での取組検証が不十分である。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること

観点1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

本校の管理運営のための組織は、学校要覧（資料Z-1-1-1）に記載している。管理運営の組織においては、全職員を校長、副校長、教頭が、各学部をそれぞれの学部主事、校務分掌においては各分掌部長が統括し、管理運営している。

学校運営に関しては、年度初めの第1回職員会議において、校長及び副校長から学校運営方針について説明を行う（資料Z-1-1-2）。その後学校要覧に文面として記載する。危機管理体制については、池田小学校事件を受けて本校においても力を注いでいる。主に保健体育部が中心として学校安全マニュアル（資料Z-1-1-3）を作成し、体制整備を行っている。会計においても、通帳の出し入れについて、通帳コピー供覧による複数チェックを行っている。（中期計画番号k64）

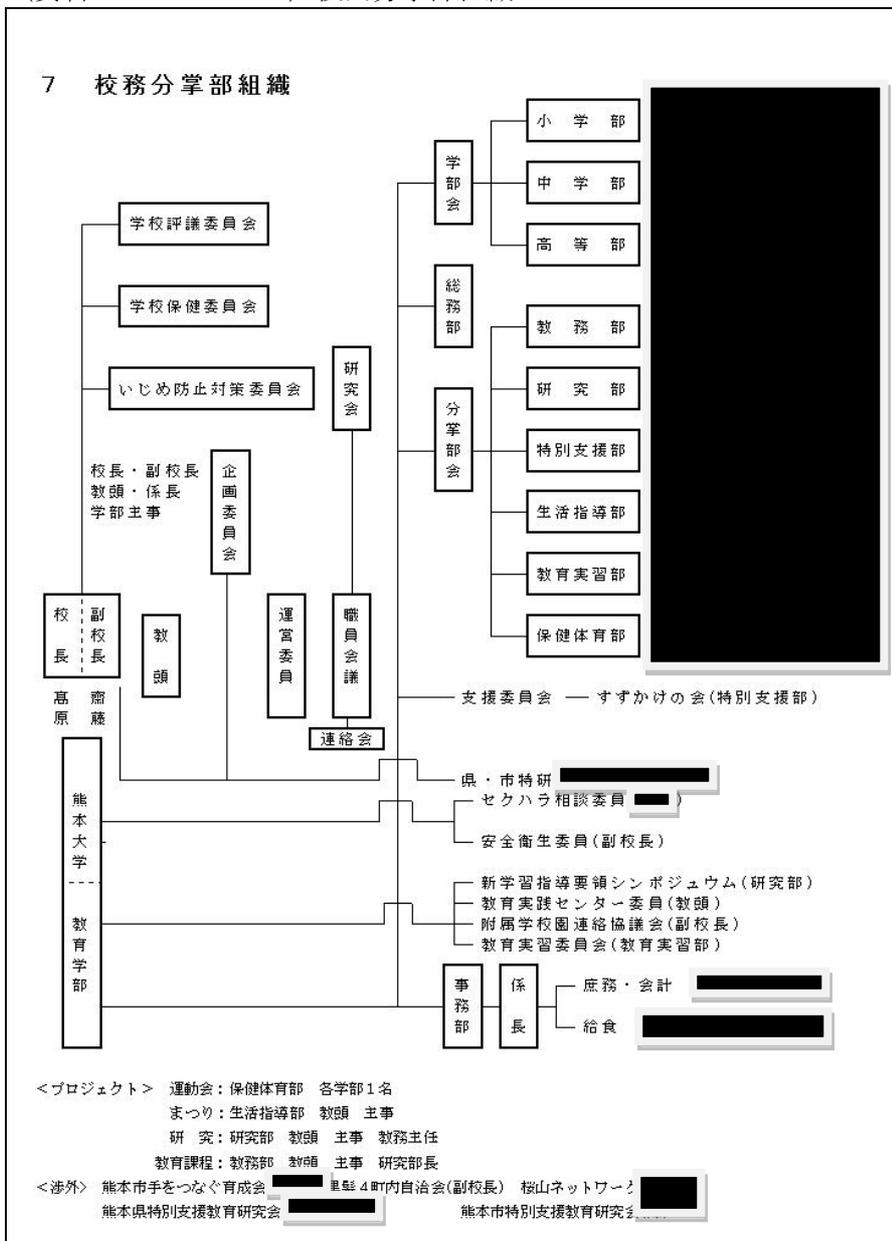
（水準）

期待される水準を上回る

(判断理由)

本校の管理運営は、校長、副校長及び各学部主事による総務部が中心となり運営している。安全かつ安心な学校運営のため、毎朝のミーティングの充実を図り、学校、学部運営上の課題等を共通認識し、スピーディーに対応、解決出来るような体制となった。また、事務組織においても、平成24年度の校舎改築で事務室と校長室を隣接するようにし、より密接した情報交換が可能となり、よりよい管理体制ができています。危機管理体制については、不祥事報道がある度に、全職員にコンプライアンスの重要性を伝えている。危機管理マニュアルも火災避難訓練、地震訓練、行方不明捜索訓練、不審者対応訓練などを実施する度に、消防や警察からの助言や反省を受け、速やかに改訂している。本校児童生徒の権利擁護のため、ホームページに掲載する写真については、個人が確定できないようにモザイク処理を施すなど注意を払うことが出来ている。

(資料Z-1-1-1) 校内分掌部組織



(出典：平成26年度学校要覧より抜粋)

(資料Z-1-1-2) 学校運営方針

平成26年度の学校運営にあたって  
熊本大学教育学部附属特別支援学校

## 本校の教育

I 本校の使命

(1) 研究機関としての立場を理解した先導的研究の推進と実践の充実  
(2) 教育実習指導の充実により質の高い次世代の教員の育成  
(3) 特別支援教育の地域のセンター的機能の充実・推進

II 基本方針

知的障がいのある児童生徒を対象に、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うとともに、保護者や地域社会及び大学・教育学部との連携を重視した一貫性のある適切な教育を行う。

III 基本理念

「子ども中心教育」の創造

IV 教育目標

「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

V 基本認識 (めざす姿)

○学 校 「明るく」「きれいな」「活気ある」学校  
○児童生徒 「のびのび」「心豊かで」「たくましい」子ども  
○教職員 「研鑽」「育成」「発信」の志高い教職員

VI 重点目標

「あいさつ」「チャレンジ&アピール」

VII 平成26年度の具体的努力事項及び取組

■熊本大学第二期中期目標・中期計画の推進 (H22年度～27年度)

- 附属学校に関する目標  
附属学校としての特性を活かした教育を行うために幼児・児童・生徒の生きる力等を向上させる教育プログラムを開発・活用し、教育実習校としての機能を高めるとともに、教育委員会等と連携して地域の教育力の向上に貢献する。
- 平成26年度計画
  - ①附属学校園の教育上の諸課題等のさらなる改善に取り組む。また、先導的教育プログラムの実践の成果について検証を行う。
  - ②附属学校園での教育実習の指導内容のさらなる改善を行う。
  - ③熊本県市教育委員会等との組織的な連携強化の中で、先進的な教育実践研究の成果の還元と情報提供を行う。

■重点目標「あいさつ」「チャレンジ&アピール」の周知及び推進

- 標語として各教室等に掲示。ホームページや各種便り等での広報。
- 「あいさつ」の推進・・・「凡じ事徹底」本校職員が率先垂範を
- 「チャレンジ&アピール」・・・「不易と流行」子ども達の実態、さまざまなニーズに合わせた新たな単元や教材開発, 教育活動を。

研究活動を中心として取組を全国にアピールを。

■創立50周年及び新たな研究への「チャレンジ」

- 平成27年度本校創立50周年に向けての体制作り及び実働のスタート
- 文部科学省平成26年度特別支援教育に関する実践研究充実事業の取組スタート

■本校PTA活動の「アピール」

- 九附連総会（5/9 鹿児島）での実践活動協議会発表
- 熊本県知P連研修会の開催（7/27）

■安心安全な学校生活

- 児童生徒を「まもる」
  - ・ 安全確保のための危機管理マニュアルの確認と徹底（情報の共有）
  - ・ 日常的な安全点検と環境整備（定期的な美化作業）
- 人権を「まもる」
  - ・ 体罰、いじめのない学校づくり
  - ・ 児童生徒への人権尊重、発達や生活年齢に応じた関わり
- 職員を「まもる」
  - ・ 不祥事防止（飲酒運転、情報管理など）
  - ・ 労働衛生管理の推進（健康管理、メンタルヘルスへの対応）
  - ・ セクハラ、パワハラ防止

■「研鑽」「育成」「発信」の志高い教師力のアップ

- 教育実習生の模範教師としての存在を意識する・・・挨拶 身なり 発言
- 特別支援教育の専門性の向上・・・研究推進，教育実践
- 「感性」を高める・・・想像力，きずきの高まり，共有化が授業作りや危機管理につながる
- 自己評価シートの有効活用・・・年間目標の設定（5月） 最終評価（2月）

■学校組織力のアップ

- 予算の効率的な執行
  - ・ 経費の節約と透明性及び職員の専門性向上のための出張計画（県内外）
- PDCA システムによる学校評価の効果的活用
  - ・ 授業、行事等教育活動の職員による学校評価

（出典：平成26年度第1回職員会議資料）

(資料 Z-1-1-3) 安全管理対策

内容構成

<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 2px; display: inline-block;">                 日常の安全管理対策             </div>	P-2
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 2px; display: inline-block;">                 緊急時の安全管理対策             </div>	P-3～
○行方不明児童生徒捜索マニュアル 授業時捜索マニュアルの留意事項	P-3
○救急時の対応マニュアル	P-7
○警報発令時の対応マニュアル	P-8
○火災避難マニュアル 火災避難マニュアルの留意事項 消防分団編成 消火器・消火栓・非常ベル設置箇所	P-9
○地震避難マニュアル	P-13
○不審者侵入時の対応マニュアル 不審者侵入時対応マニュアルの留意事項	P-14
○嘔吐物等の処理に関する対応マニュアル	P-16
○与業に関するガイドライン	P-17

日常の安全管理対策

来校者の確認

- ◇警備員による監視・受付
- ◇名札の着用：徹底  
来校者はもとより、職員や保護者も名札を着用

校内巡視

- ◇警備員・教頭・学部主事を中心とした巡視と不審者チェック（随時）

登下校時の安全確保

- ◇通学路マップの作成（学校近辺）
- ◇保護者による通学経路図の報告
- ◇職員による学校周辺の登校指導（4月、9月、1月に各1週間程度）

校外学習時の安全確保

- ◇現地の下見と状況確認の徹底
- ◇携帯電話持参による連絡体制の確保
- ◇もしもの場合の対応としてのタクシー券の持参

施設設備の安全点検

- ◇物品・教室管理担当者による安全点検（毎月；保健体育部推進）
- ◇問題箇所の早期改善対策（随時；企画委員会検討）

安全教育と訓練・講習会の実施

- ◇行方不明児童生徒捜索訓練（4月）
- ◇救急法講習会（6月）・・・消防署もしくは日赤病院への依頼
- ◇地震避難訓練（6月）・・・消防署との連携
  - ①消防署との事前相談②計画書作成（大学報告）③消防訓練通報書作成（消防署依頼）
  - ④訓練実施（熊本中央消防署との合同訓練）⑤結果のまとめと報告（大学、消防署）
- ◇不審者侵入時対応訓練（8月）・・・警察との連携
  - ①警察署との事前相談②計画書作成（大学報告）③協力依頼文書作成（警察依頼）
  - ④訓練実施（熊本北警察署生活安全課の協力）⑤結果のまとめと報告（大学）
- ◇火災避難訓練（11月）・・・消防署との連携
  - ①消防署との事前相談②計画書作成（大学報告）③消防訓練通報書作成（消防署依頼）
  - ④訓練実施（熊本中央消防署との合同訓練）⑤結果のまとめと報告（大学、消防署）

観点1-2 構成員(教職員及び幼児・児童・生徒)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営に関する意見やニーズの把握として、教職員対象の学校評価アンケート(資料Z-1-2-1)、保護者に対する外部評価の学校評価アンケート(資料Z-1-2-2)及び学校評議員会での意見がある。アンケート結果については、職員会議において全職員で共通認識し、保護者アンケートの結果については、文書で保護者に通知している。学校評議員会は、開かれた学校づくり、外部評価の積極的導入の観点から、地域の町内会、教育施設、福祉施設、同窓会、教育後援会の代表の方6人で構成し、年に2回意見交換を行い、よりよい学校運営の参考としている。(中期計画番号64)

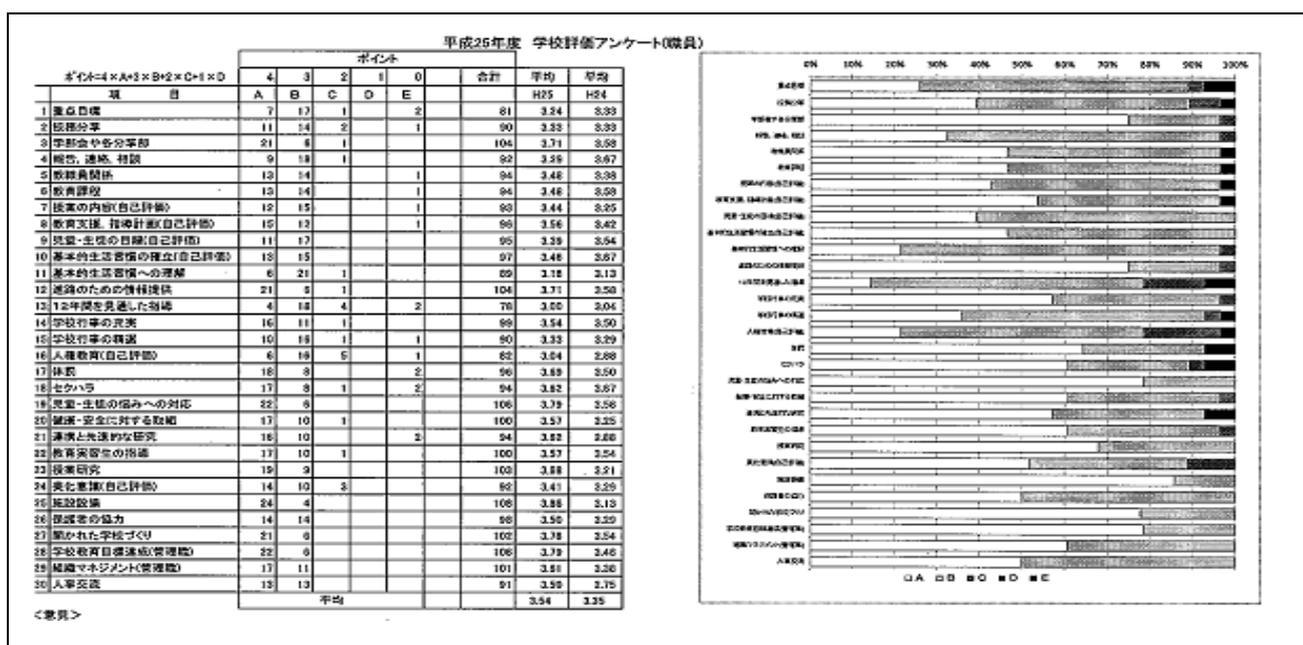
(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

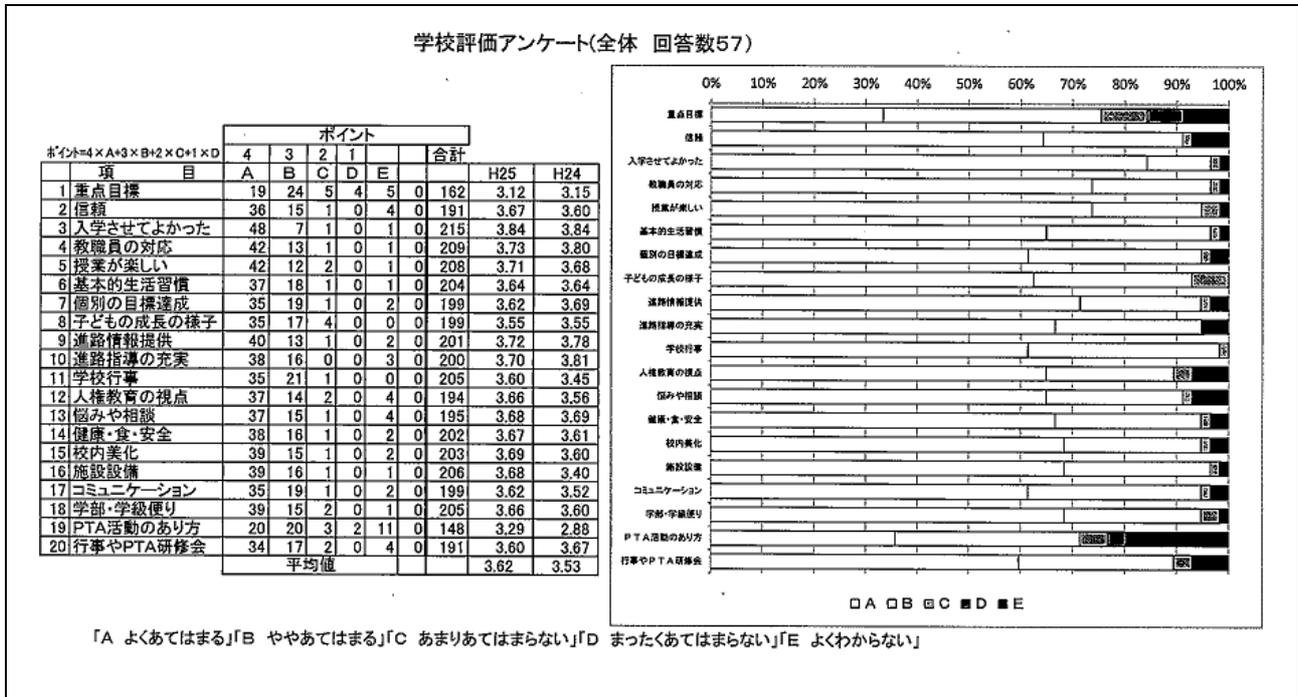
教職員、保護者それぞれのアンケート結果は、おおむね良好である。学校評議員の方からも高い評価をいただいている。ポイントが低い内容については、関係部署で対応策を協議し、早急の対応を依頼している。平成25年度は、本校の教育重点目標である「あいさつ」「チャレンジ&アピール」の周知がポイント低かったため、学校の掲示板や、各教室、本校ホームページのトップページに掲載をしたり、児童生徒や保護者への講話の中にも盛り込むようにして周知できた。

(資料Z-1-2-1) 学校評価(職員)アンケート結果



(出典：平成25年度学校評価)

(資料Z-1-2-2) 学校評価(保護者)アンケート結果



(出典：平成25年度学校評価)

観点1-3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

校内における管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすための取組は、校外での、熊本大学が企画開催している各種研修会への職員参加である。労務管理に関する研修、人事評価に関する研修、情報セキュリティ研修、男女共同参画の研修等に参加している。事務職員においても、不正経理防止に関する研修を受けている。また、熊本市消防局の防火管理者研修に副校長が参加したり、熊本県教育委員会主催の生徒指導や進路指導に関する研修会にも本校の生徒指導主事や進路指導主事が出席している。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

熊本大学の各種研修会には、副校長が、労務管理に関する研修や、人事評価に関する研修、情報セキュリティ研修や防火管理者の研修に参加し、各分掌部長及び担当者が大学及び教育委員会主催の研修に参加して資質向上に努めている。職員のコンプライアンス意識も高く、全教職員対象の熊大ポータルを利用した情報セキュリティ研修においては、100%の受講率を早々に達成した。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

学校教育における授業改善については、研究授業及び授業研究会を各学部毎に毎年実施している。授業研究会には、大学の特別支援教育学科の教員に来ていただいて指導助言を受けている。その他さまざまな学校行事については、それぞれの行事終了後に反省アンケートを行い、よりよい行事が実施できるように点検、評価を実施している。教職員個人については、大学の人事評価の規則、要項に則り、個別の育成面談等を実施し業績評価シート及び能力評価シートを作成している(資料Z-2-1-1)。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

授業研究会については、本校が取り組んでいる研究との関連があるため、職員及び助言をいただいている大学の教員の意識も高く、よりよい授業評価ができています。また、各行事の反省も、実施後すぐに的確な観点で実施していることで、次につながる有効な評価となっている。個人の評価については、個別の育成面談を、6月と2月に2回実施し、個別に丁寧な評価を行うことができています。

(資料Z-2-1-1) 業績評価シート及び能力評価シート

評価項目		レベル	行動内容		1次評価	最終評価
					3, 2, 1, 0, で採点	
児童生徒指導	学習指導 <small>教材指導実施は、( ) を行動内容に加える。</small>	1	日頃から保護者・医療機関等と連携を密にしなが児童生徒一人一人の実態を的確に把握したうえで、個別の教育支援計画を策定している。(指導方法を工夫してわかりやすい授業に努めている。)		#REF!	#REF!
		2	的確な教育支援計画を作成し、児童生徒一人一人に応じた教材・教員の工夫や支援上の手立てを準備している。(授業の改善と、補充・発展的な学習への教材開発などを行っている。)			
		3	個別の教育支援計画に沿って、児童生徒一人一人が持てる力を精一杯発揮できるような指導をしている。(教材の特性を踏まえ、問題解決的な学習過程を工夫し、学ぶ楽しさを実感できるわかる授業をしている。)			
	生活指導	1	基本的な生活習慣の確立(衣類の高級、食事、排泄等)に向け、児童生徒の発達段階や障害の状態等を把握したうえで、個々に応じた生活指導を行っている。		#REF!	#REF!
		2	保護者や本人の悩み・相談に適切に対応し、医療機関等とも連携しながら、児童生徒の持つ可能性を伸ばさせるような生活指導を行っている。			
		3	児童生徒の指導方針について、学部主事や保護者等と共通認識を持ち、自主性と社会性を育むような生活指導を行っている。			
	指導力向上への取組	1	定期的に指導内容を振り返り、指導方法の反省を行い、自らの課題把握に努めている。		#REF!	#REF!
		2	他の教職員に積極的に助言やアドバイスを受けたり、校内外の研修や研究会に積極的に参加している。			
		3	様々な機会に学んだことを参考にして工夫改善を図りながら、効果的な指導方法を実践している。			
	安全管理	1	事故発生時の連絡体制と役割分担について熟知している。		#REF!	#REF!
		2	マニュアルどおりに対応できない事件・事故等の場合でも、臨機応変に対応できるように常に状況把握をしている。			
		3	日頃から児童生徒の態度・行動や健康状態をよく観察し、少しの変化も見逃さないようにしており、事件・事故等の未然防止に努めている。			
校務分掌他	分掌運営	1	担当分掌の計画案に沿って、計画的に適切な校務処理を行っている。(分掌部長においては、年間計画に沿って校務の進行管理を行い、必要に応じて適切な指示やアドバイスを行っている。)		#REF!	#REF!
		2	関係分掌や学部内で連携を図りながら、適切な校務処理を行っている。			
		3	学校経営方針に沿って担当分掌の課題を把握し、学校運営の改善を進めている。			
	他の教職員との連携	●	日頃から他の教職員とコミュニケーションを図るなどして、互いに協力しあえるような関係づくりに努めている。		####	####
		●	ただ協力するのではなく、最善の方法を話し合いながら協力している。		####	####
		●	必要に応じて他の教職員に協力を求めるなどして、組織で業務を進めている。		####	####
	家庭地域等との連携	●	家庭・地域に対し学校の情報を提供すると同時に、学校に対するニーズ等についても積極的に収集している。		####	####
		●	家庭・地域からの声や要望に適切に対応している。		####	####
		●	必要に応じ、学校外の関係機関(医療、福祉、労働関係機関等)との連絡・協力等が適切に行われている。		####	####
	倫理観	●	法令や社会的ルール、モラルに沿った行動をとっている。		####	####
		●	社会的責任を自覚し、軽率な言動や行動をとらない。		####	####
		●	児童生徒や保護者の声にも真摯に対応し、公平な判断と行動をとっている。		####	####
◆所見						
適正・性格等	#REF!	本人に適した業務(学校)	#REF!			
◆その他の特記事項						
人事管理上特に配慮が必要と思われる事項	#REF!	その他	#REF!			
◆今後の育成方針						
#REF!						

平成 年度 自己評価シート【教諭（特別支援学校）】

補助者：  
1次評価者：  
2次評価者：

所属	性別	男・女	年齢	歳	教職勤務年数	学校	氏名	年月
----	----	-----	----	---	--------	----	----	----

1 自己目標の設定・達成度評価

評価項目	担当職務の目標と評価		
学習指導	現状		
	目標		
	具体的な手立て		
	自己評価	段階評価	記述による自己評価
生活指導	現状		
	目標		
	具体的な手立て		
	自己評価	段階評価	記述による自己評価
校務分掌他	現状		
	目標		
	具体的な手立て		
	自己評価	段階評価	記述による自己評価

2 副校長全体所見

平成 年 月 日 副校長氏名
----------------

(出典：業績評価シート及び能力評価シート)

観点2-2 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本校が取り組んでいる先導的研究については、公開研究発表会を開催して、助言者からの助言や参加者のアンケートにより評価している。

また、学校の教育活動については、年度末の学校評価の保護者アンケート（Z-2-2-1）及び学校評議員による外部評価を実施している。（中期計画番号64）

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

公開研究発表会の助言や参加者アンケートの結果では、本校の取組に関しておおむね良好な回答を得ている。今後の研究推進に活かしていきたい。本校の活動に対する保護者及び学校評議員による外部評価も毎年欠かさずに行い公開していることで、本校の教育活動の活性化及び本校職員の意識改革にも寄与している。

## (資料Z-2-2-1 保護者アンケート)

**学校評価アンケート（保護者用）**      子どもの学部（小学部 ・ 中学部 ・ 高等部）  
 （氏名 \_\_\_\_\_ 記入は自由です）

このアンケートは、本校の教育をより良くするための資料とするものです。保護者のみなさんが学校に対して日頃から感じていらっしゃることを回答してください。  
 回答は、設問ごとに「A よくあてはまる」「B ややあてはまる」「C あまりあてはまらない」「D まったくあてはまらない」「E よくわからない、どちらともいえない」のついに○印をつけてください。

	項 目	A	B	C	D	E
1	今年度の重点目標「あいさつ・チャレンジ&アピール」を知っている。					
2	本校は、保護者や地域社会から信頼されている。					
3	自分の子どもを本校に入学させてよかったと思う。					
4	本校の教職員の対応は親切で誠意がある。					
5	授業が楽しいと子どもから聞いている（楽しい様子が感じられる）。					
6	本校の基本的な生活習慣（あいさつ、清潔、時間を守る、服装、食事など）の支援方法は適切である。					
7	本校は、個別の指導計画の目標達成のため努力している。					
8	子どもの成長の様子を具体的に示している。					
9	本校は進路に関する情報の提供に努めている。					
10	本校は、児童・生徒の進路指導は充実している。					
11	本校の学校行事（運動会、すずかけ祭など）は充実している。					
12	職員は子どもや保護者の人権を大切にしている。					
13	本校の先生は、児童・生徒の悩みや相談に親身になって応じてくれる。					
14	本校は、健康・食・安全に関する配慮を行っている。					
15	本校は、清掃や芝の手入れなどが行き届いており校内がきれいである。					
16	本校は、教育環境としての施設設備が充実している。					
17	本校は、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。					
18	学部・学級便りなどで学校での子どもの様子がよくわかる。					
19	本校のPTA活動のあり方は適切である。					
20	学校・学部行事やPTA研修会にはなるべく参加したいと思っている。					
何かご意見があれば自由に書いてください。						

(出典：平成25年度学校評価資料)

## 観点2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

公開授業研究会での指導助言内容や参加者アンケートの結果（資料Z-2-3-1）については、文書として取りまとめ、全職員に周知することで改善に向けての意識付けを行っている。また、各学校行事の反省にしても、アンケート結果は必ず文書でまとめ、改善に活かしている。職員による内部評価及び保護者からの外部評価アンケート（再掲資料Z-2-2-1）も一覧表に取りまとめて、全職員で共通認識し、保護者アンケート結果は、プリントして全保護者へ通知している。（中期計画番号66）

(水準)

期待される水準にある

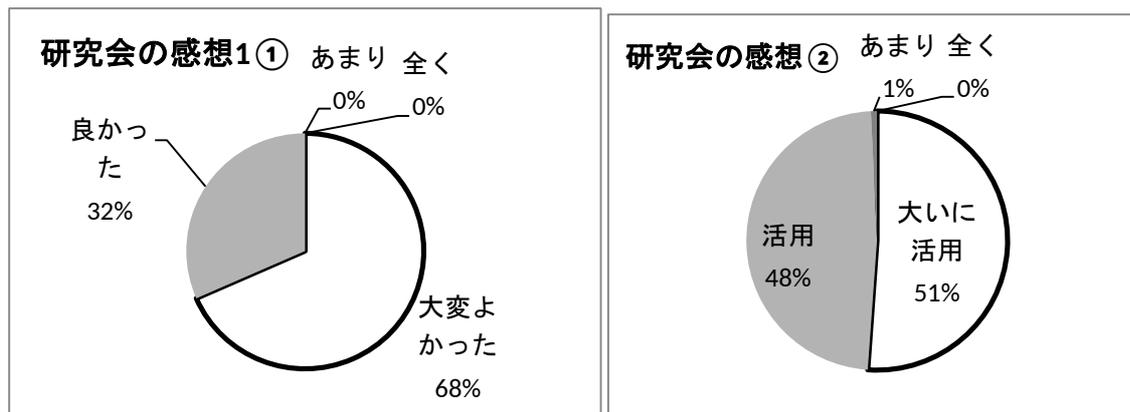
(判断理由)

それぞれの評価のためのアンケート等の結果については、必ず文書としてまとめるようにしている。必要であれば公表し、よりよい教育活動を行っているように積極的に活用している。

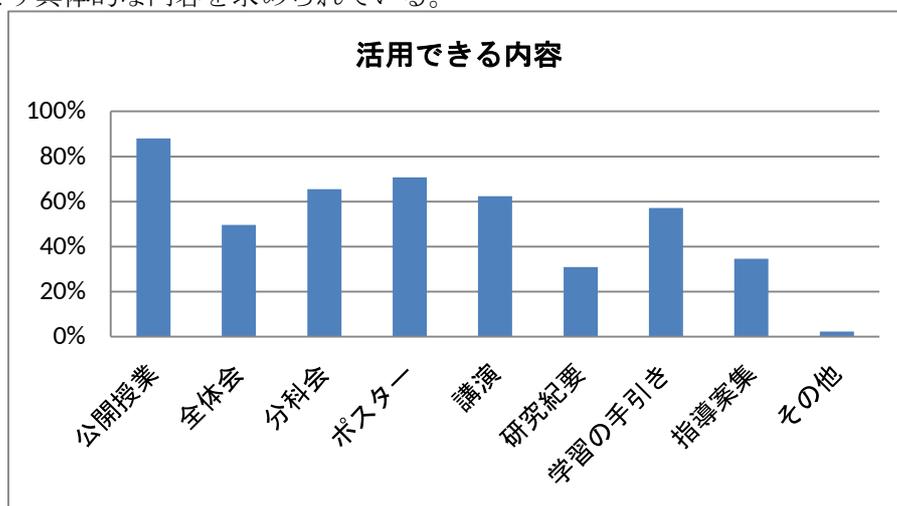
(資料Z-2-3-1) 公開研究発表会参加者アンケート結果

第28回公開研究発表会参加者アンケートの集計

➤ 参加者から好評を得ていた。



➤ より具体的な内容を求められている。



- コミュニケーション能力育成の指導についての関心の高さ
- やはり「授業」をとおして伝わることが多い
- アセスメントシートへの前向きな意見（シートそのもの、確実なアセスメントを基にした授業づくり）
- データ、根拠を基にした精緻な研究への評価
- ポスターセッションでの発表者との有意義なやりとり（参加者のニーズに対応）
- 活用しやすい資料・教材（学習の手引きなど）への評価
- 熊大式授業づくりシステムへの関心の高さ
- ICT機器の活用、活用した実践への関心の高さ
- 「おもてなし」への感謝の気持ち

(出典：平成25年度公開研究発表会参加者アンケート結果)

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点3-1 目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されているか。

(観点到に係る状況)

本校の教育目標等は学校要覧(資料Z-3-1-1)に記載し、学校要覧は、熊本県教委及び各特別支援学校や全国の関係附属学校園へ送付し、公表している。また、本校のホームページも使って教育方針等公表している。入試に関する資料(資料Z-3-1-2)も関係機関に送付するとともに、ホームページにおいても閲覧できるようにしている。学校評価に関しても、保護者による外部評価(資料Z-1-2-2)は、取りまとめて公表している。本校職員に対しては、毎月の職員会議の場において周知している。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本校の教育活動についての公表は、刊行物としての学校要覧やホームページ上で随時公表できている。全職員への周知ももれなく実施できている。

(資料Z-3-1-1) 学校教育目標

4) 教育目標

「自律と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」

(出典：平成26年度学校要覧より抜粋)

(資料Z-3-1-2) 入学者選考要領

秘 平成27年度入学者選考要領

熊本大学教育学部附属特別支援学校

1 選考の方法

- ①募集要項により、入学志願者を募集する。
- ②入学志願者は、所定の入学願書及び調査書、内申書等を指定期日までに提出する。
- ③入学志願者の実態把握は、調査書、内申書の他に面接、事前行動観察及び入学検査による。なお、止むを得ない理由により指定期日の面接、事前行動観察ができない場合は別途方法を考慮するが、入学検査については、当日の不参加は辞退と見なす場合がある。
- ④各学部の事前行動観察及び入学検査は、生活能力、運動能力、学習能力、作業能力、集団参加能力等の諸検査を必要に応じて実施する。知能検査あるいは発達検査は、保護者持参の公的機関または医療機関において実施した結果を用いるようにする。なお、これらの検査内容及び方法については、校長の責任のもと各学部で計画・準備する。
- ⑤各学部の選考は、全教員による全体選考会で行い、合否の決定は校長が行う。
- ⑥選考結果の発表後、入学手続き締め切り日までに辞退者が生じた場合は必要であれば受検者の中から再選考を行う。ただし、この場合の選考メンバーは当該学部教員と企画委員とする。

2 選考方針

選考にあたっては、以下の各条件から総合的な検討を行う。

【基本条件】

- A 本校卒業予定者の取り扱い
  - ①本校小学部から中学部への進学は選考不要の連絡入学とする。
  - ②本校中学部から高等部への進学は一貫教育の重視という観点から、保護者と学校の意向の一致がある場合、優先的に取り扱う。
- B 標準学級定員
  - ①普通学級として認定されている標準学級定員は、できるだけ満たすようにする。
  - ②複式学級である小学部は、各学年の標準定員を3人とする。原則として標準学級定員を越えない。
  - ③中学部の各学年の標準定員を6人とする。原則として標準学級定員を越えない。
  - ④高等部の各学年の標準定員を8人とする。ただし地域の後期中等教育への願いに応えるため標準学級定員を越える場合もあるが、多くとも10人までとする。
- C 欠員の補充
  - ①欠員のある学年においては募集を行い、標準学級定員を補充することがある。
  - 補充する学年は小学部新5年生、中学部新2年生までとする。

【学級構成条件】

- D 障害の程度
  - ①幅広い教育研究および教育実習を考慮して、1学級の児童生徒はできるだけ重度、中度、軽度をもって構成する。
  - \*障害の程度は、調査書、内申書、知能(発達)検査、療育手帳の判定、入学検査時の諸検査、行動観察による支援の程度等により本校として総合的に判断する。

- ②児童生徒の構成の標準は、小学部の場合、1学年、重度:1 中度:1 軽度:1、中学部では、  
 重度:2 中度:2 軽度:2とし、高等部では、重度:2 中度:3 軽度:3を原則とする。  
 ③各障害程度に該当者がいない場合は、それに近い実態にある者で構成する。  
 ④原則として境界線児と思われるものは対象としない。  
 ただし、本校の教育実践及び教育研究に必要と思われる場合、構成の標準の枠内での選考を可能とする。
- E 障害のタイプ  
 ①幅広い教育研究および教育実習を考慮して、1学級の児童生徒の構成は、障害のタイプが偏らないようにする。

## 【指導条件】

- F 個に応じた指導  
 ①個に応じた指導を実現するという観点から、原則的に2担任による学校生活の営みが可能と思われる範囲の選考を行う。また学部全体として経営が可能であるかという点も考慮する。  
 ②随伴する障害の状況（運動障害、行動障害等）が教育上の重要な問題になると思われる場合は、その教育的対応が可能と思われる範囲の選考をする。
- G 学級づくり  
 ①学級の好ましい編成という観点から、男女比を考慮する。  
 ②学級づくりの観点から、児童生徒相互のかかわり合い、あるいは学級集団の活性化を考慮する。

## 【環境条件】

- H 住居と通学  
 ①原則として、自宅からの通学が可能者とする。  
 ②通学に要する時間や方法が本人にあまりに負担加重と思われる場合には、原則として対象としない。  
 ③遠隔地対応として指導の困難性（家庭訪問、通路指導等）が予測される場合には原則として対象としない。

## I 保護者の教育理解

- ①教育効果という観点から、保護者の教育に対する理解や協力姿勢を配慮した選考をする。

## 3 選考会について

- ①選考会運営の円滑化のため、選考方針については事前に共通理解の場を設ける。  
 ②全教員の入学志願者についての実態認識をできるだけ同レベルに近づけるため、調査書・内申書の写しを全員に配布するようにし、各自その内容の理解を図る。ただし、本資料の性質上、配布後の取り扱いには慎重にし、選考会終了時点で回収し、処分する。  
 ③同様の建前から、入学検査の一部に全教員の観察場面を設ける。なお、面接結果、行動観察結果、テスト結果については、選考会で報告する。  
 ④選考会前の学部による選考会準備は、入学検査結果整理と共に、審議を円滑に進めるためのいくつかの選考案を準備するが、それは、学部としてのまとまった案を示すことにこだわるものではない。  
 なお、選考状況については、選考会開始前に校長に報告を行う。  
 ⑤選考会は、参加者の意向を最終的に校長が判断する。  
 ⑥選考資料及び選考会の内容は、①扱いとする。  
 ⑦選考会については、校長、副校長、教頭、小・中・高等部教諭、養護教諭を持って構成する。

- 2 -

(出典：平成27年度入学者選考要領)

観点3-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

毎年6月に2日間かけてオープンスクールを実施している。関係機関に周知しているが、年々参加者が増えており、150人以上の参加者がある。本校の普段の様子を見ていただくことで本校の理解啓発を図っている。入試に関しては、10月に募集説明会を開催し、入学者受入方針や教育課程等について説明している。(資料Z-3-2-1)本校のホームページを閲覧している方も多く、必要な公表事項は、もれなくホームページで閲覧できるようにしている。(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

毎年多くの方がオープンスクールに参加されており、参加者のアンケートにも本校の理解が十分できた旨の記載も多い。入学者募集説明会にも多くの参加者があり、関心が高い。入試の選択にホームページを参考にされてる方も多い。

## (資料Z-3-2-1) 入学者募集説明会資料

## 平成27年度入学志願者 募集要項

## 熊本大学教育学部附属特別支援学校

本校は、知的障がいのある児童生徒の教育を行うほか、熊本大学教育学部の附属学校として、教育学部との連携のもと、教育の理論的・実証的研究及び教員養成を目的とした教育実習に当たる使命を持っています。入学を希望される方は本校の性格及び教育方針を御理解のうえ志願してください。

なお、合格後の辞退がないように、家族や担任の先生と十分に御相談のうえ、出願されますようお願いいたします。

## 1 募集の対象及び人員

- (1) 小学部：第1学年児童 約3名  
第5学年児童 約1名（欠員のため）
- (2) 中学部：第1学年生徒 約6名（本校小学部からの進学予定者を含む）
- (3) 高等部：第1学年生徒 約8名（本校中学部からの進学希望者を含む）

## 2 出願資格

出願資格は、知的障がいがあり、原則として保護者と同居し、自宅からの通学が可能（通学時間片道1時間以内）で次の項目に該当する者です。

- (1) 小学部：第1学年 就学年齢に達した者  
第5学年 第4学年を修了見込みの者
- (2) 中学部：第1学年 小学校課程を修了見込みの者
- (3) 高等部：第1学年 中学校課程を修了見込みの者、もしくは修了した者

## 3 出 願

## (1) 出願手続き

入学志願者は、出願期間内に、次の出願書類等を本校事務室に提出してください。

- ・検定料（小学部 1,000 円 中学部 1,500 円 高等部 2,500 円）  
\*受検を辞退した場合、検定料は返金しません。
- ・本校で定めた入学願書及び調査書
- ・本校で定めた内申書（内申書は厳封での提出をお願いします。）
- ・公的機関又は医療機関において実施した知能検査あるいは発達検査結果

## (2) 出願書類の交付

出願に必要な書類は、平成26年10月7日（火）の「入学志願者募集説明会」当日から交付します。説明会に参加されない方は本校事務室に取りに来てください。

なお、郵送希望の場合は返信用切手（140 円）を同封してお申し込みください。

## (3) 願書受付期間等

## ① 受付期間及び時間

- ・平成26年11月4日（火）～11月14日（金）（土・日曜日を除く）
- ・午前9時から午後3時まで（12:00～13:00 を除く）

## ② 受付場所

- ・本校事務室に御持参ください。

## 4 面接・行動観察・諸検査期日

## (1) 小学部

- ① 面接・行動観察 平成26年11月26日(水)午前9時から
- ② 諸検査 平成26年12月 2日(火)午前9時から

## (2) 中学部

- ① 面接・行動観察 平成26年11月26日(水)午前9時から

- ② 諸検査 平成26年12月 3日(水)午前9時から
- (3) 高等部
  - ① 面接・行動観察 平成26年11月26日(水)午前9時から
  - ② 諸検査 平成26年12月 4日(木)午前9時から

5 合格発表

- (1) 期 日 全ての部 平成26年12月9日(火)
- (2) 発表方法 合否通知状を保護者及び在籍している学校・保育園・幼稚園等宛に郵送します。  
※合否についての電話でのお問い合わせには応じられません。

6 入学手続き

合格者は、下記の期間に必ず入学手続きを行ってください。手続きをしなかった場合は入学を辞退したとみなします。

- ① 受付期間及び時間
  - ・平成26年12月10日(水)～12月19日(金)(土・日曜日を除く)
  - ・午前9時から午後3時までに(12:00～13:00を除く)
- ② 受付場所
  - ・本校事務室で手続きをしてください。

7 その他

- (1) 検査日には生活能力、運動能力、学習能力、心理検査等の諸検査および行動観察を必要に応じ全部または一部を行います。運動服、上靴を持参してください。
- (2) 提出書類に記載された事項で事実と反することがあった場合は、合格通知状交付後でも入学を取り消すことがあります。
- (3) 辞退者が出た場合は、補欠選考を行うことがあります。
- (4) 入学検査に関する質問や教育相談については、事前にお問い合わせください。  
ただし願書受け付け開始の11月4日以降は入学選考に関する相談はお受けいたしません。

(出典：入学者募集説明会資料より)

観点3-3 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

学校教育法施行規則第172条は、大学の教育研究活動等についての情報公表については、熊本大学にて適切に公表してある。本校の教育研究活動等の情報については、本校のホームページにおいて、さまざまな情報を公表している。先導的研究については、公開研究発表会に合わせて研究紀要(資料Z-3-3-1)を作成し、公表している。(中期計画番号64, 66)

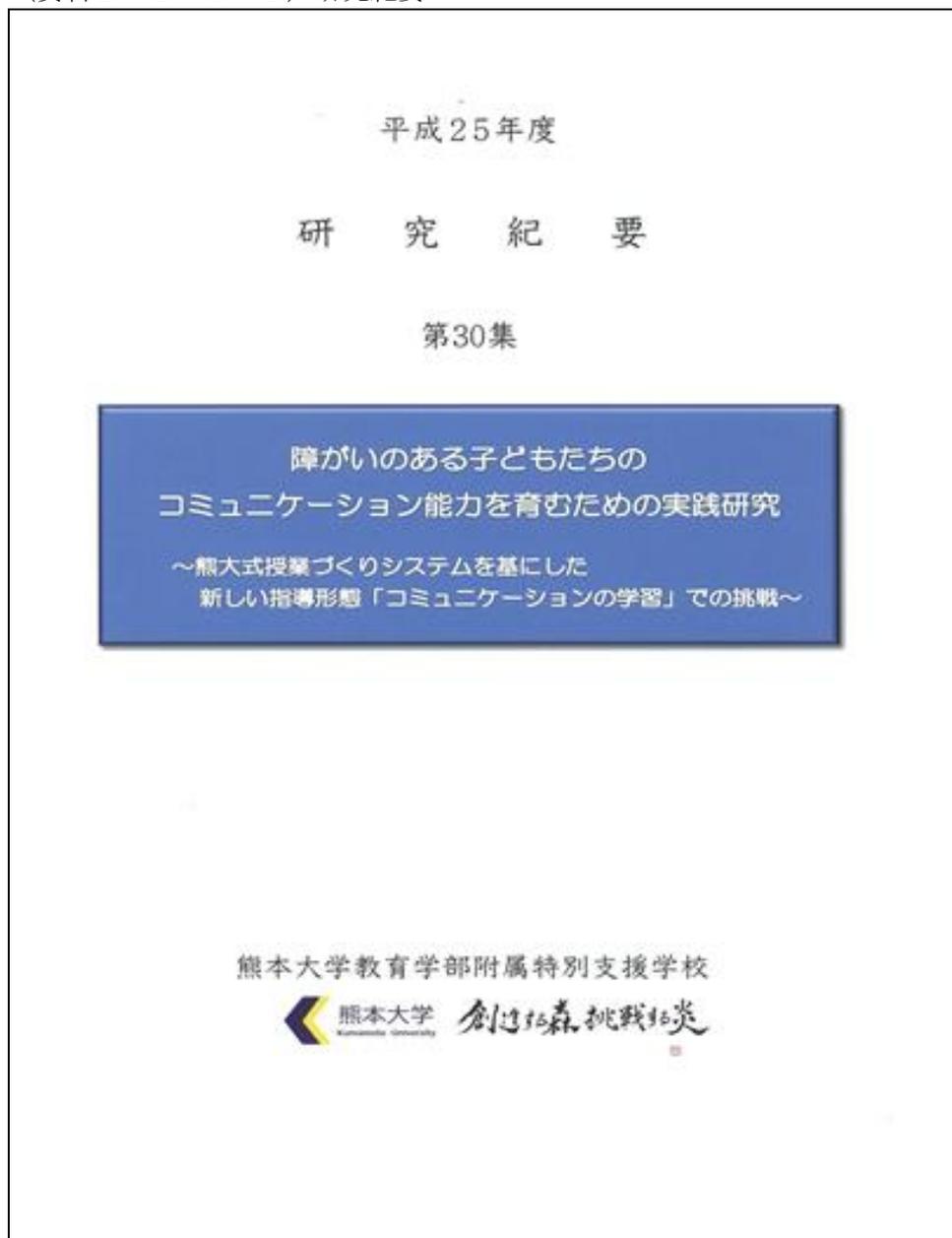
(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本校ホームページを使っての情報提供は、適宜に実施している。  
公開研究発表会に合わせて研究紀要を作成している。

(資料Z-3-3-1) 研究紀要



(出典：研究紀要)

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。〈施設・設備〉

観点4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成23年度から2年間かけて、体育館の新営、校舎改築を実施した。特に耐震化を図り、バリアフリー化では、車椅子生徒用のエレベーターを新設した。体育館は、本校の教育活動だけでなく、保護者のソフトバレーサークルや大学のオーケストラやチアリーダー部も練習で活用している。防犯安全面も警備会社等の関係機関と連携し、学校安全管理マニュアル(資料Z-4-1-1)を整備して対応を強化している。(中期計画番号64)

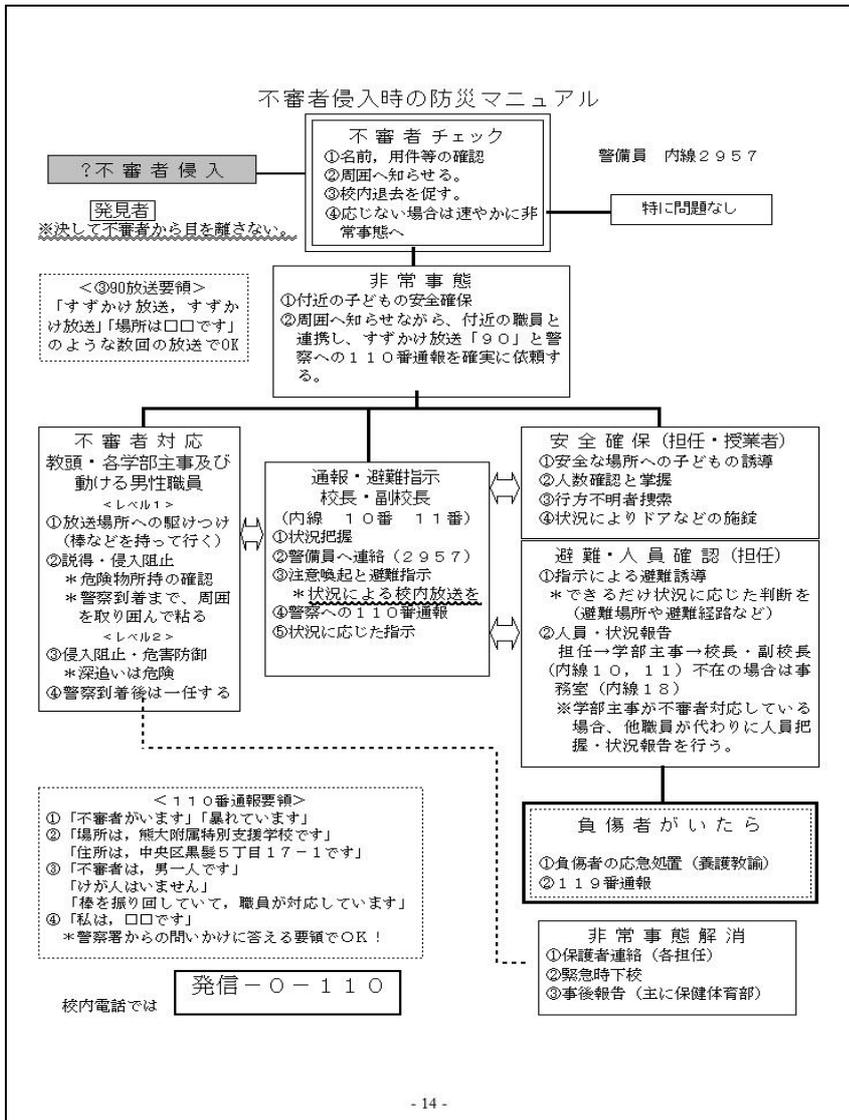
(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

念願であった校舎改修、体育館新営が終了し、耐震化やバリアフリー化が済み、安心安全な学校生活を送ることができている。また、安全・防犯面においても関係分掌部を中心として、積極的に危機管理に取り組んでいる。

(資料Z-4-1-1) 不審者侵入時の防災マニュアル



不審者侵入時防災マニュアルの留意事項

1. 不審者のチェック (全員)
  - 1) 校内で「不審者に遭遇する可能性は誰にでもある」ことの意識を持つ。
  - 2) 来校者用名札など付けておらず、顔見知りでない者がいたら、周囲に聞こえるような声で、名前、用件などを聞くようにする(来校者は、警備員から名札を借りている)。周囲で聞いた人は、すぐに固定電話、もしくは携帯電話で110番通報してもよい。可能であれば警備員(内線2957)に連絡する。
  - 3) 対応は、目を離さず、手を伸ばしても届かない間合いを置く。
  - 4) 理由がはっきりしない、問いかけや注意に対しての無視などがあつた場合は、非常事態として対応する。周囲に知らせながら、不審者から目を離してはいけない。
2. 非常事態対応と放送・110番通報 (全員)
  - 1) 非常事態と感じたら、まずは、近くの子どもに危害が及ばないよう子どもと不審者の間に位置し、子どもを遠ざける。
  - 2) 周りの人に知らせ、応援を求めながらすずかけ放送と110番通報をなるべく不審者に余計な刺激を与えない言動で速やかに行う。(すずかけ放送は、90番)
  - 3) 応援が駆けつけるまで不審者の動きを見失わないようにする。
  - 4) 通報者の一存で110番通報し、何もなかったとしてもとがめられることはない。110番通報は、「できる人がする」ことに心がけ、通報についての「依頼」「報告」等の声掛け合いをする。(110番した人は、必ず教頭に報告すること)
3. 安全確保 (担任・授業者)
  - 1) 「すずかけ放送」があつたら、子どもの安全確保を第一に、周りの子どもを掌握する。
  - 2) 状況から判断し、ドアの施錠などで侵入を防ぐなど、安全な場所づくりに努める。また、子どもたちに不審者が見えないように配慮する。(カーテンをずらす等)
  - 3) できるだけ不審者が今、何処にいるかなどの情報を得るようにし、不審者の動きに即した無理のない安全な行動をとるようにする。
  - 4) 状況に応じて学部を超えた支援をする。
4. 不審者対応 (教頭・各学部主事・動ける男性職員)
  - 1) 「すずかけ放送」があつたら、各学部主事及び動ける男性職員は、直ちにその場所へ防御の用具(さす又など)を持って駆けつけ、侵入を防ぐような間合いをとった隊形で不審者を囲む(逃げ道を残す)。※さす又を使用する場合、必ず2本以上で同時に不審者の体に当てるのが大切。(1本で対応するのは、逆に危険。)
  - 2) 不審者の暴力行為への防衛行動は別として、なるべく力の対決は避け「対応者も安全が第一、警察が来るまで粘る」気持ちで対応し、できるだけ不審者を刺激しない説得に努める。また、逃げた場合の深追いはしないようにする。(カメラによる記録、服装や身体的特徴を覚え、警察に報告)
5. 避難指示 (校長・副校長)
  - 1) 「すずかけ放送」があつたら、状況の把握に努め、不審者についての情報や避難の必要性について判断し「校内放送」を行う。
6. 避難・人員確認・安全確保・応急手当
  - 1) 人員確認は、子どもはもちろん職員の人員確認もする。
  - 2) もし負傷者がいたら、養護教諭を中心に「応急処置」と「119番通報」をする。

不審者侵入時の合い言葉は  
**「すずかけ放送」** です!  
 「すずかけ放送、すずかけ放送。場所は〇〇〇です。」 (放送は、90番)

- 15 -

(出典：平成26年度学校安全管理マニュアルより抜粋)

観点4-2 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

改修工事に合わせて、無線LANも管理棟に設置した。校内LANも整備され、さまざまな場所でさまざまな教育活動において、ICTを活用した教育が為されている。特に2台ある電子黒板は、多様な場面で活躍している。児童生徒の教科学習等個別の指導場面で、タブレットを使った指導が多く見られ、タブレットの教材も児童生徒の実態や興味関心に応じて自作もしている。作ったICT関係の教材は、本校のホームページから自由にダウンロードできるようにしている(資料Z-4-2-1)。情報セキュリティに関しては、熊本大学の情報管理システム内での運用を行っている。(中期計画番号65)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本校のICT教育の取組については、自作教材において先駆的であり、地元新聞社からの取材も受けた。(資料Z-4-2-2) この報道の反響も大きく、ホームページからも自由にダウンロードできるようにしているため、大いに活用されている。また、富士通と熊本大学がコラボしてICTを活用した九州発の新しい特別支援教育モデルの構築のため共同研究プロジェクトが平成26年度よりスタートした。タブレットのICT環境がより整備され、本校の児童生徒への活用が大いに期待されているところである。(資料Z-4-2-3)

(資料Z-4-2-1) ICT 自作教材

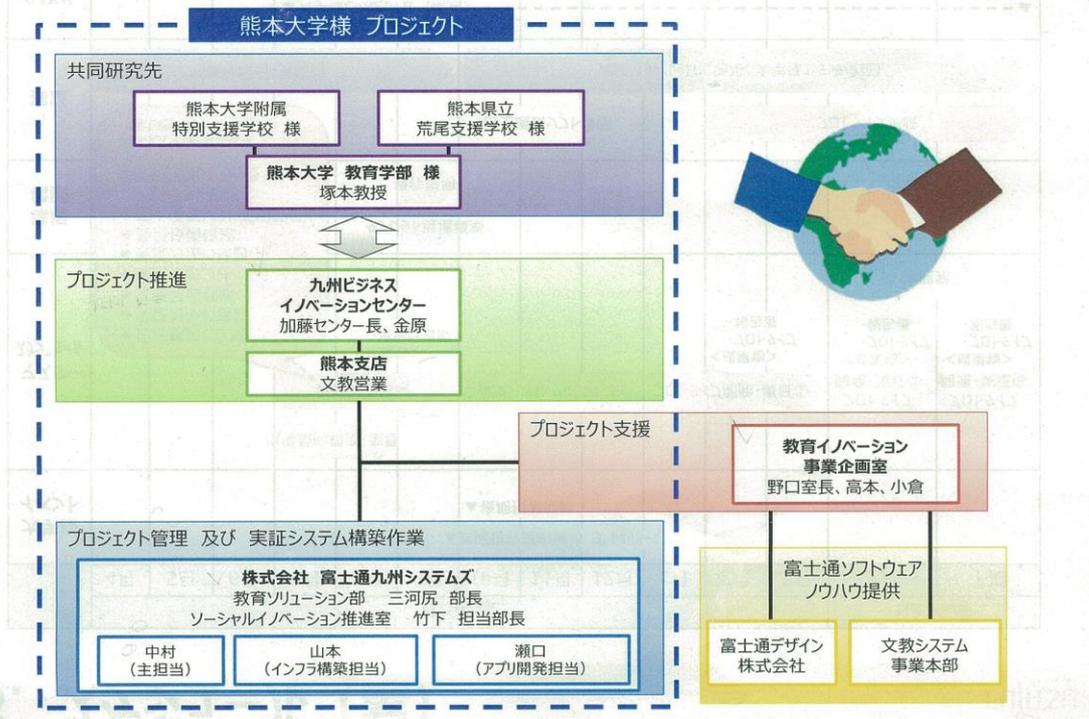
(出典：本校ホームページ)

(資料Z-4-2-2) 熊本日日新聞記事

(平成25年7月26日付 熊本日日新聞より)

(資料Z-4-2-3) 富士通と熊本大学との共同研究資料

# 4. 推進体制



(富士通株式会社説明資料より)

観点4-3 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の校舎改修に伴って、旧体育館を改装し、図書室を新設した。図書の整備については、現在進めているところである。平成26年度からボランティアの方たちに毎月1回来ていただいて、図書の読み聞かせ活動を行っている。(資料Z-4-3-1)(中期計画番号64)

(水準)

期待される水準を下回る

(判断理由)

図書の整備や管理については、まだ十分できていない。

## (資料Z-4-3-1) 読み聞かせ実施計画

## 様式1の2 (計画書) (熊本大学教育学部附属特別支援) 学校

- 1 事業項目
  - ◆ 読書ボランティアによる読み聞かせ等の実施や学校図書館の設営・貸出業務  
支援等に係る経費補助及び大型絵本等や布の絵本等作成に係る経費補助
- 2 事業の期間 (予定)  
平成26年6月2日 (月) ~平成26年12月20日 (金)
- 3 事業の概要 (事業内容等)  
本校小中学部児童生徒対象の読み聞かせ

- 4 経費内訳
  - (1) 読書ボランティアによる活動

月	事業内容	活動人員(のべ数)	金額 (円)
6	読み聞かせ(小学部)	2 人	2,000円
7	読み聞かせ(中学部)	2 人	2,000円
9	読み聞かせ(小学部)	2 人	2,000円
10	読み聞かせ(中学部)	2 人	2,000円
11	読み聞かせ(小学部)	2 人	2,000円
12	読み聞かせ(中学部)	2 人	2,000円
			円
			円
経費計		12 人	12,000円

- (2) 保険料

内 訳	金額 (円)
150円 × 12 人	1,800円

- (3) その他の経費

内 訳	金額 (円)
大型絵本 2 冊	25,000円
	円
	円
経費計	25,000円

- (4) 経費合計 (1) + (2) + (3)

(1)読書ボランティアによる活動	(2)保険料	(3)その他の経費	合計
12,000円	1,800円	25,000円	38,800円

(出典：平成26年度読み聞かせ実施計画)

#### 4. 質の向上度の分析及び判断

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること  
改善、向上している。

(記述及び理由)

学校運営方針についても、平成21年度末の状況と比較すると学校がめざす姿をコンパクトに分かりやすく整理できている。重点目標も「あいさつ」は、継続して残っており、新たに「チャレンジ&アピール」を示している。前年度の学校評価を受けて改善に努め、本校の使命を十分に全職員へ意識づけることも重要視して毎年運営方針を更新してきている。「安心、安全な学校」を第一に考えて危機管理に積極的に取り組んできており、「危機管理マニュアル」も、年度内であっても常に見直していく意識を強く持ち、各種訓練後の反省を確実に活かすことができるように努めてきている。平成21年度末の状況と比較すると若手教員の転入が多く、教職員一人一人のレベルアップ、専門性の向上が求められている。それに応えるべく研修等を今後も充実していきたい。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

質を維持している。

(記述及び理由)

平成21年度末の状況と同じように自己点検として重要な各行事毎の反省や、年度末の職員アンケートによる学校評価を適宜実施してきている。また、全職員に対する育成面談の折にも個別に評価を行ってきた。また、外部評価として学校評議員の方々による評価や保護者に対する学校評価アンケートを繰り返し実施している。ホームページ等での評価の公表が不十分なので今後実施していきたい。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。＜教育情報の公表＞

質を維持している。

(記述及び理由)

ホームページでの情報の公表を重視し、平成21年度末の状況から変化がなかった本校のホームページを平成26年度から一新してリニューアルした。入学希望者へのアンケートでもホームページから本校の教育について知り、入試の情報も得たとの回答が多かった。本校の先導的研究をアピールしていくうえでもホームページからの発信は重要である。今後も充実していきたい。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。＜施設・設備＞

改善、向上している。

(記述及び理由)

平成21年度末の状況では、老朽化し、体育館もなかった施設・設備の状況であったが、平成23年度から2年間かけた校舎の改築により、施設・設備の充実が為された。インクルーシブ教育システムの構築において重要視されている基礎的環境整備は、実施できている。ICT教育においても、タブレットを活用した授業作り、教材作成は、本県においても注目されており、ホームページ上でも自由にダウンロードできるようにしている。企業と大学とコラボしてICT活用の研究もスタートしようとしている。今後大きく期待される。図書館教育については、平成21年度末の状況ではなかった図書室も校舎改修により新しくできたが、昨年度の活用が不十分であったため、本年度から熊本県社会教育課の事業により「読み聞かせの会」をスタートした。月1回の開催であるが児童生徒及び職員にも好評である。今後は、図書の充実も併せて図っていきたい。